

1. 議事日程

〔平成29年第1回安芸高田市議会3月定例会第6日目〕

平成29年 2月28日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	新田和明	2番	芦田宏治
3番	玉重輝吉	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
9番	大下正幸	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	金行哲昭	16番	青原敏治
17番	水戸眞悟	18番	先川和幸

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

3番 玉重輝吉 4番 玉井直子

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	杉安明彦
企画振興部長	西岡保典	市民部長	小笠原義和
福祉保健部長兼福祉事務所長	可愛川實知則	産業振興部長	清水勝
産業振興部特命担当部長	山平修	建設部長兼公営企業部長	伊藤良治
教育次長	叶丸一雅	消防長	久保高憲
会計管理者	広瀬信之	八千代支所長	佐々木早百合
美土里支所長	毛利幹夫	高宮支所長	中谷文彦
甲田支所長	小玉勝	向原支所長	神岡眞信
総務課長	土井実貴男	財政課長	河本圭司

政策企画課長 猪掛公詩

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	外輪勇三	事務局次長	森岡雅昭
総務係長	國岡浩祐	専門員	大足龍利



午前10時00分 開議

- 先川議長 おはようございます。
定刻になりました。
ただいまの出席議員は18名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において3番玉重輝吉君、及び4番 玉井直子さんを指名いたします。



日程第2 一般質問

- 先川議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。
一般質問の順序は通告順といたします。
それでは質問の通告がありますので順次、発言を許します。
2番 芦田宏治君。

- 芦田議員 2番、芦田宏治です。
通告に基づき、大枠3点について質問します。
最初に公共施設の管理運営について質問します。
安芸高田少年自然の家は、3月末で利用停止となります。あと1カ月になりました。昨年12月の第4回定例会の一般質問で、私は安芸高田少年自然の家廃止後の、すなわち、ことし4月以降の施設の利活用について質問しました。市長の答弁は現状のような維持管理経費でなく、管理経費の根本的な削減が必要条件となるが、今後市民の意見をよく聞いて現実性のある活用を検討していきたいとのことでした。私も今までこの施設を利用してきた方の意見や、地域の方の意見、またこの施設をこれから利用したいと思っておられる団体や個人、そして子どもたちやその保護者など、いろいろな方の意見に耳を傾けて市民の方が幅広く有効に活用できるようになればと思っていました。

ところが、1カ月たっても2カ月たっても、そのような市民の意見を聞く機会が設けられていません。自然の家廃止まであと1カ月になって、今この施設を利用されている方、特に毎日のように遊びに来ている小中学生やグラウンドゴルフをやられるグループ、子ども会の関係の方や地域の方など、多くの方が4月以降はこの施設が利用できなくなるのではないかと大変心配しておられます。

この施設の利活用について、市民の意見を聞くための取り組みの進捗状況と、4月以降について具体的な活用の方向性が決まるまでの間は全く利用できないのか、一定の条件をつけてでも、ある程度は利用することができるのか、そして今後この施設の管理担当部署はどこになるのか、

浜田市長にお伺いします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。

ただいまの「少年自然の家利用停止後の施設活用に係る取り組み状況について」の御質問でございます。

12月の議会の一般質問において、利用停止後の施設の利活用につきましては、市民の意見を十分に聞いて、実現性のある活用を検討してまいりたいと答弁したところでございます。

今年度は、庁内各部署からの検討委員会をつくって、今後の利活用の方策、意見について、調整を行っているところでございます。この調整を行った後、市民の意見を反映させる手法について、また市民の方々の意見を賜りたいと思っております。現在その調整を行っておりますので、庁内の調整を行っておりますので、次年度4月に入りましたらすぐに市民を含めた皆さん方の意見を聞いて、次の展開をまた模索していきたいと、かように思いますので、御理解を賜りたいと思っております。

4月以降についてどうするかということは、管理しています教育長のほうから、また説明をしてもらいますので、どうかよろしく願いいたします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「少年自然の家利用停止後の施設利活用検討に係る取り組み状況」についての御質問にお答えをいたします。

本件につきましては、先ほど市長も答弁しましたが、教育委員会のみでなく、市行政全体で今後取り組むべき課題である方向を検討していく必要があると捉えております。したがって、まずは庁舎内関係部署による協議の場を設け、現在の状況、利活用上の制約等、情報提供しながら利活用の方策について、検討したいと考えています。その協議の場で、各部署からの提案の掘り起こし、並びに民意の反映の手法について、方向性を定め、できるだけ早く広く市民の皆様の御意見を聴取することにより、現実性のある利活用の方向性を導きたいと考えております。

御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 4月以降についての当面の利用はどのようになるのか。一時的な利用になるので、かなり利用制限があるのだとは思いますが、引き続き本格的な利用が決まるまでには、一時的にも利用ができるのかどうか、教育長にお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの芦田議員の具体的な利活用の計画が出るまで、この施設は

暫定的に利用できるのかどうかということの御質問でございますが、具体的な利用計画が決まるまでの間、暫定的に利用していただくことは可能だというふうに考えております。

御存じのとおり、年度末をもって、安芸高田少年自然の家設置及び管理条例は廃止となります。いわゆる青少年の宿泊活動を伴う教育施設ということは、もうなくなるということでございまして、今後少年自然の家施設は、教育委員会所管の普通財産ということになります。安芸高田市財務規則に定める普通財産の貸し付けに係る規定に基づき、貸し付けをすることが可能ということでございます。

少し、詳細といいますか、具体につきましては、教育次長のほうから答弁をさせていただきます。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育次長 叶丸一雅君。

○叶丸教育次長 今教育長が答弁いたしました。私の若干詳細な部分についての御説明をさせていただきたいと思っております。

現在、担当のほうで長年、少年自然の家を御利用いただいております市内の子ども会連合会等の青少年育成団体との協議もこの間、幾らか進めてきております。それと、地元の上迫振興会ですか、こちらのほうからも説明会をもってほしいということで、これもちょっと今日程調整を進めておる段階でございます。

そうした中におきまして、まず地域の老人会の方々から前庭でのグラウンドゴルフですか、を利用したいという要望がこれまで出されております。また、青少年の育成団体からは、屋外の炊飯場と三角棟、それから雨が降ったときの活動の場ということで体育館の利用、ということも要望を受けております。また備品等もあるんですが、少年自然の家の屋外炊飯機器、これの備品の貸し出しも、これまでも行っておりましたが、これも継続してお願いできないかということの要望も聞いておるところでございます。

現在のところ、そのような状況の中では考えておりますのは、今ありました前庭の芝の前庭、屋外の炊飯場、三角棟、体育館、ここらあたりを御利用いただけるんじゃないかと。先ほど教育長も申しておりましたが、普通財産の貸し付けという範囲内で、御利用いただけるということで、今準備を進めておるところでございます。

以上でございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 29年度は当面利用ができるということで安心しました。少年自然の家が廃止となるまで、あと1カ月しかありませんが、先ほど説明していただいたような施設の利用について、4月以降の利用条件、使用料などは3月中に決まるのでしょうか。また、現に利用されている方や一般の方への周知の方法など、どのように考えておられるのか、永井教育長にお聞

きします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの芦田議員の御質問でございますが、いずれにしても結論的には御利用いただく皆さん方の可能な限り利便性をはかっていけたらというふうにご考えておるところでございます。この点につきましても、詳細は教育次長のほうで少し詳しく答弁をさせていただきます。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育次長 叶丸一雅君。

○叶丸教育次長 少しだけ追加をさせていただきます。

現在のところ先ほどありましたように、財務規則に基づく普通財産の貸し付けということで、進めさせていただきたいということをお先ほど申し上げましたが、この中にあります普通財産の貸し付け、条例にあります普通財産の貸し付け要綱というものがあつて、こちらのほうで規定をされた内容に基づきまして、貸し付けを行つていきたい。先ほどありました使用料金等につきましても、こちらのほうで今後定めていくということになると思つてます。

この間、若干時間は要しますが、4月1日以降の使用については、それまでにこちらのほうで使用料等、定めたもので周知をさせていただきたいと思つてます。できうれば、これまで利用いただつておりました青少年教育団体につきましては、これまで同等程度という思いは持つておりますが、申しわけありませんが、これから決めるということで御了解いただきたいと思つてます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 グラウンドゴルフをやられている代表の方は引き続き利用させてもらえるのなら、グラウンドの芝刈りや草刈り、溝掃除など、我々にできることなら、何でも協力すると言われております。ほかにもこの施設をよく使われている安芸高田市子ども会連合会の指導者や、その他の団体の指導者や保護者などもみんな同じような気持ちを持つておられます。施設の維持管理費を抑えるためなら、みんなが協力すると言つておられます。少年自然の家が管理費削減のモデルケースになればと思つてます。

私たちが子どものころは、山と川と田んぼが絶好の遊び場でしたが、今はどこも安心して遊べる環境にありません。年々、子どもたちの遊ぶスペースが少なくなつてきてつる中で、少年自然の家は貴重な遊び場です。またすぐ近くには、大通院谷川砂防公園があります。この公園は全体が見渡せるので、子どもを遊ばすのも安心です。シカが毎晩出没するので、ふんがところどころに落ちてつるつる。イノシシも時々芝ののり面を掘りまわしてつるつる。しかし、それも自然豊かな安芸高田市ならではと思つれば、気にするほどのことではありません。

最近、子どもが登つて遊べるような山はほとんどなくなりました。し

かし、郡山城は禁猟区ですし、登山道も整備されているので、安心して登れます。少年自然の家とその周辺は、子どもの遊び場としては、すばらしい環境だと思います。できるだけ早急に市民の意見を聞いて、子どもからお年寄りまで有意義に使えて、極力経費のかからない施設として活用できることを願っています。

4月からは安芸高田少年自然の家はなくなりますが、この施設が市民のために再び輝きを増す施設になるために、「輝ら里」という名前だけは残してもらいたいと思いますが、今後の取り組みと当面の施設の名称についてどのように考えておられるか、永井教育長にお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの芦田議員の御質問でございますが、議員御承知のように「輝ら里」という愛称と申しますか、名称は、県立吉田少年自然の家から安芸高田市へ移譲を受けたときに広く市民の皆さんを中心に愛称を募集をして決定をした名前でございます。個人的にも非常に青少年宿泊施設の名にふさわしい愛称であったというふうに考えております。

まだ、今後「輝ら里」という愛称を残せるかどうかということについては、最終決定に至っておりませんが、議員御指摘のように、これまた可能な限り、どういう施設の有効活用ということになろうとも、残せる方向で努力はしてみたいというふうに考えておりますが、この場でお約束できるものではないということにつきましては、御了解をいただければというふうに思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 当面は勝手に「輝ら里」と呼ばせてもらうことにします。

次の質問に移ります。

市長は29年度の施政方針の中で、安芸高田市公共施設等総合管理計画に掲げた公共施設の総延べ床面積の30%以上縮減に向けて、公共施設の配置適正化と受益者負担の適正化に取り組むと言われております。確かに平成27年2月に出された安芸高田市公共施設等総合管理計画と、昨年2月19日に全員協議会で配られた公共施設の管理運営の方針についての資料を読むと、非常に市の財政が厳しい中で、旧町時代からある施設を全て維持管理するのは不可能なことがよくわかります。使用料も長年にわたり、見直されていない施設がほとんどなので、受益者負担の適正化も必要な時期に来ているのだと思います。

しかし、利用者にとっては、施設の配置適正化も使用料の見直しも、ダブルパンチのような痛みを伴います。それだけに、利用者には安芸高田市に現在ある公共施設を、そのまま維持することが財政的に厳しいことや、受益者負担の必要性を丁寧に説明して、現状をよく理解してもらうことが大切だと思います。

今後の施設の適正化や使用料の見直しについて、具体的な計画とスケ

ジュール、そして市民への説明や周知の仕方をどのように考えておられるか市長にお伺いします。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの「公共施設の配置の適正化、受益者負担の適正化の住民説明について」の御質問にお答えいたします。

公共施設の配置適正化につきましては、公共施設総合管理計画に掲げております、今後20年間で公共施設の総延べ床面積を30%削減するという目標に基づき、老朽化が進み、利用率の低い施設について、廃止、または利用者への移管等を含め、施設の維持管理経費、更新経費を削減しようとするものであります。

また、公共施設の受益者負担の適正化につきましては、その施設の維持のためにかかる費用として、利用者の適切な負担を求め、あわせて施設使用料の減免規定を見直し、利用者間の負担の均衡を解消するというものでございます。

これらの取り組みは、今後本市が持続可能な行財政運営を行うために、「第3次行政改革大綱」により、行革の一環として行うものであり、取り組みの必要性につきましては、御理解をいただけるものと思っております。

しかし、地域における個別の公共施設をどうするかという具体的な話になりますと、地域の中での施設の役割や歴史的な背景、利用される皆様の思い等さまざまでございます。計画どおりに一律には進められないということも理解できるものであります。市民の皆様への説明や利用者に対する周知につきましては、広報誌やホームページ、お太助フォンなどでお知らせすることはもとより、旧町単位やもっと小さな単位で説明するなど、最良の方法をこれからも検討していきたいと思っております。

大事なことでございますので、議員御指摘のように、時間をかけてでも、皆さんに周知徹底は大事なことと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○先川議長 　　以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 　　市民の皆様には先ほど市長から説明がありましたように、できるだけ丁寧な説明をお願いします。また、新たな施設の使用料や減免規定などはいつごろ施行される予定でしょうか。市長にお伺いします。

○先川議長 　　答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　この公共施設の適正管理というのは、これからの市の財政を左右する大きな課題であります。今ですね、水道料金、下水道の料金、公共施設の料金、それからもちろん保険料含めて、大体市のほうが繰出金を出してるんですよ。一般的にはこの特別会計というのは、いわゆる料金、受益者の方によって経営を賄うというのが原則でございますけど、現実はどうかってない。アバウトに言いますと今これを全部もとへ返したら、

水道料金が倍になったり、下水道料金が倍になったりします。

このことはずっと積み重ねた歴史の中でやられたことなんで、どうこう言いませんけど、今現実にそういうことに取り組むことは非常に大事なことです。

先般ですね、水道料金あたりとか、下水道料金はですね、ようやく市内統一価格に持ってきました。市内統一価格にするといっても、各市町に温度差があるんで、高いとこと安いとこと全然うまくいかない。今度はそれを適正価格まで上げていかにやいけんと。大きな作業です。今この作業してます。いつやるかと言われても、早急にやるようにしてますので、ここ二、三年のうちには、このことを示していかにやいけんと。

議員御指摘のように、このことをあらかじめちゃんとしたことを説明することによって、住民の了解を得ていきたいと。今私ここいきなり、水道料金を倍にするとかって言ったらすね、皆さんびっくりされると。ただ仕組みの中で、例えばその一般財源を持って行って、こういう料金の中だと。大体どの市町もこういう手法をとってるんですけど、この緩和期間が要りますので、早い時期に、できるだけ早い時期に、このことを説明しながら市民の方々に協力を得ないと、今後の健全財政計画はできないと思ってます。

財政で繰出金というような手品をやってるわけですけど、どっちみち、皆さんの市民の方のお金だからいいんですけど、水道料金という概念捉えますと、これ上がったような感覚もします。これは、うちだけの課題じゃなしに、全県下、日本的な課題なんですけど、このことはしっかりと踏まえていかないと、この皆さん方の理解得られないと思います。

早い時期に料金も決めて、早い時期に市民の方の協力を得られるように、段階的に料金を改定しようということは大事だと思ってますので、御理解をしてもらいたいと思います。今作業してます。早急に。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 次の質問に移ります。

将来の施設管理を財政面で安定化させるためには、施設の適正化や使用料の見直しに加えて、公共施設の複合化や多目的化を推進することで、利用者増を図り、使用料収入をふやしていくことと、施設の維持管理費を削減していくことが大切だと思います。特に施設の維持管理費を削減するには、管理経費の大きなウエイトを占める人件費と光熱費をどうやって下げるかが大きな課題です。

この2つを下げるためには、開館時間の短縮が一番効果があると思います。全ての施設を同じように変えるわけにはいきませんが、各施設の時間ごとの利用状況を細かくデータ化すれば施設によっては開館時間や閉館時間の見直しは可能だと思います。指定管理者やその他の施設管理者の理解を得ることと、市と施設管理者との綿密な打ち合わせが必要だと思えますが、公共施設の複合化や多目的化による利用者アップと開館

時間の見直しによる管理経費の削減について、市長の考えをお伺いします。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　「施設の複合化、多目的化による管理経費削減」についての御質問にお答えいたします。

　　公の施設につきましては、これまで特に集会施設のあり方について検討し、地域集会所の地元譲渡を進めてまいったところであります。他の施設につきましても、設置目的の達成状況、必要性、利用可能年数、管理運営状況等踏まえた上で、公的関与の妥当性等の観点から、施設の移管、廃止、統合、維持を総合的に検討し、公共施設の配置適正化を進めることとしております。

　　議員御指摘の施設の複合化、多目的化も、公共施設の配置適正化の選択肢の一つであると思います。あらゆる方面から検討して、そうすることが最良のケースということもあり得ますので、そのように一応考えていきたいと思っております。今までやっていることも正当化してもしようがないので、今まで検討事項でなかったようなこと、先ほど言われました市民の方の時間帯とか、こういうきめ細かい施設の利用状況を踏まえながら、適切なその経費削減に努めてまいりたいと、かように思います。貴重な御提言ありがとうございます。

○先川議長 　　以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 　　2番目に職員の改善提案の実施状況について質問します。

　　安芸高田市には、民間企業がたくさんあり、多くの会社が改善提案制度を取り入れておられます。その中でもマツダの関連会社は、特に提案制度に力を入れて、コスト低減や業務改善に大きな成果を上げておられると聞きます。安芸高田市は、平成21年に職員の事務改善の提案規程が制定されていますが、提案の提出状況と成果について伺います。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの「職員の改善提案の実施状況について」の御質問にお答えいたします。

　　現在、本市における職員の提案制度につきましては、平成21年に「安芸高田市職員提案規程」を定め、取り組みを進めているところでございます。お尋ねの提案の提出状況と、その成果についてでございますが、既定制定当初は、職員の周知もあり、5件程度の提案がございました。うち1件が実現しておりますが、それ以降、本規定に基づく提案の提出がありませんでした。現在は、少し形を変えて、若手職員による「政策提案の場」を極力設けることとしております。

　　具体的に申し上げますと、昨年12月には「まち・ひと・しごと創生」にかかる政策提案のプレゼンを私や副市長、また教育長や幹部職員が受

けたところでございます。また、現在の中山間地域が抱えている諸課題に対して、三次、庄原、安芸高田市の若手職員が、地域を越えて、政策を研究する研修や、ICTの利活用に関する各部局からの提案など、政策に関する提案の取り組みについては、数年力を入れているところがございます。

議員御指摘のように、職員の提案規程を定めていますけど、その活用、その出席者利用状況なくては何なりませんので、今後はこの提案制度規程を含めた参加できるような仕組みづくりを検討していきたいと思っております。規程決まっても、それ利用されていなければ何なりませんので、この改訂については変えていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 先ほど、市長のほうから説明のありました若手職員のプロジェクトチームの活躍については、先日担当課の課長から安芸高田市まち・ひと・しごと創生事業の一環で、若手職員プロジェクトチームが頑張っておられる話を詳しく聞きました。活動の発表資料も見させていただいて、非常に頼もしく思いました。改善提案の活性化にも必ず一役買っていただけるものと思います。

ただ、この改善提案は、若手職員もベテラン職員もみんなが取り組んで初めて成果が上がると思います。また、この提案制度は職員が対象となっていますが、臨時職員や非常勤職員、そして地域おこし協力隊員にも入ってもらったらどうでしょうか。これらの方は、いろいろな企業での勤務経験を持っておられる方も多いので、物を見る視点も多彩なので、いろいろな提案が出る可能性が大です。職員と臨時、非常勤職員などを合わせると約550名の方が対象になります。1人年間2件の提案を出してもらっても、1年で1,100件近くになります。

これだけの提案が出れば、必ずコスト低減や業務改善につながります。提案制度を活性化させるには、まずトップが関心を持つことだと思います。市長、副市長、教育長、部長、課長の管理職が本気になることと、出された提案が正しく評価されることが提案活性化の大きなポイントです。

また、提案者には表彰することができるとなっていますが、提案の経済的効果などによっては、表彰プラス商品をつけてあげることで、意欲づけをすることも大切だと思います。提案制度をいかに活性化させるかについて、市長のお考えをお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 提案というのは、これからの施策、提案、立案する上で、大事な手法と思っております。私、今、狭義な考え方でございますけど、昨年までは若手職員に限って、もう市長選任によるとか、一緒になって検討して

きたんですけど、御指摘のように、もっともっと幅広い職員も入れていきたいということと、もっと市民の方も入れたいと。今市民の方々に、ICTとかこれに興味を持った人が、10人とかおっつんですよね。こういう方も入れながら、しっかりとしたまちづくりの方向性をしていきたいと思っております。

これ、どういう形になるかわかりませんが、こういう形をつくって模索することは約束したいと思っておりますけど、範囲とか人選につきましては、ちょっとお任せ願いたいと思っておりますけど、我々もこういう提案というのは大事にしていきたいと思っておりますので、幹部会議におきましても、こういうことをするように指示もしていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 ぜひ市民にも提案制度に参加できるようにしていただければと思います。

最後に、郡山城の観光PRについて質問します。

国の史跡に指定されている郡山城跡は、日本百名城にも選定されており、安芸高田市の貴重な歴史遺産であり、市の宝です。私は家から近いこともあり、この郡山城をよく散歩します。郡山城の麓にある大通院谷川砂防公園や毛利元就墓所あたりで、観光客と思われる方に会うと、どこから来られましたか、とよく声をかけます。東京から来ました。青森です。大阪です。というように、中国地方の近辺だけでなく、近畿、関東、東北、九州など、全国各地から来られているのを聞いて、びっくりすると同時に、全国から観光客を引きつける魅力のある毛利家ゆかりの郡山城をちょっと誇りに思います。

しかし、先ほど話しました安芸高田市まち・ひと・しごと創生若手職員プロジェクトチームが、観光振興と魅力についての施策提案プレゼンテーションで、安芸高田市の問題点として挙げているように、安芸高田市は近隣の三次市や北広島町と比べて、観光客数がかなり少ないこと、安芸高田市がどこにあるか知っている人が少ない、安芸高田市にはよいところがいっぱいあるのに知らない人が多いなどの問題点を指摘しています。この若手チームは、痛いところをついているけど、確かに当たっているなと思えました。

この点も含めて、安芸高田市の宝をより輝かせて、さらなる観光客増に向けた毛利氏や、郡山城跡の観光PRにどう取り組まれるのか、浜田市長にお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの郡山城跡観光PRについての御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、郡山城は毛利元就が生涯を過ごしてきた居城でございます。その城跡は全国に誇れる史跡であり、また観光資源とし

でも広く周知をされているところでございます。

そこで、御承知のとおり、本市におきまして、人口減少に歯どめをかけることを究極の目的とし、この間、本市の誇りである財産である「神楽」と「毛利氏関連史跡」を活用した未来創造事業を展開してきたところでございます。

とりわけ「毛利氏関連史跡」の活用につきましては、この事業において、郡山城跡や博物館の環境整備に取り組むとともに、博物館の企画展等を充実させ、誘客促進に努めてまいったところであります。

さらに、日本百名城の選定や、神楽の全国発信による市の知名度向上等の影響も受け、結果的に平成27年度のガイド協会の利用者数は、未来創造事業着手前の平成22年と比較し、約4倍、また博物館の入館者は同じく2倍に増加しているところでございます。

また、平成28年3月、本市は北広島町及び三原市とともに「三矢の訓連携協定」を締結いたしました。この協定に基づき、3市町が連携した広域観光行政を推進することとしております。

本年度は、大きく3つの事業に取り組みました。

1つ目は、日本遺産への登録申請であります。この申請が採択されれば、さらに3市町の魅力を強力に発信できる事業展開が可能になることから、大いに期待をしております。

2つ目は、12月に横浜市で開催された「お城EXPO2016」における3市町の共同全国版プロモーションであります。

3つ目は、グッズの開発であります。今回は、ゆかりの地を紹介するとともに、観光客の周遊性の向上を目指し、「三矢の訓武将花押帖」を作成いたしました。

安芸高田市独自の取り組みとしては、「吉田ぶらりまち歩き事業」として、史跡ガイド協会等と連携し、郡山城下に点在する毛利元就ゆかりの史跡を、武者衣装を着用してめぐる体験型のイベントを展開しております。

今後も、ガイド協会、観光協会等の連携はもとより、3市町による連携を一層密にし、ともにPR・誘客活動を強化したいと思っております。

一方、城跡の整備も大きな課題であると認識しており、誰もが親しみを持ち散策できるよう、登山道の整備や曲輪等からの展望改善についても関係機関と連携して対応してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 市長のほうからいろいろな取り組みをされているのを聞き、今後の展開が非常に楽しみです。その中で、毛利3兄弟ゆかりの安芸高田市、北広島町、三原市が昨年2月に広域観光に関する「三矢の訓連携協定」を締結されております。その中で私は新聞記事を読んだわけですが、三原市は毛利元就の三男の小早川隆景が築いた三原城が、ことし築城450年

を迎えるので、「三矢の訓」に倣って、観光振興に取り組むと新聞に載っていました。本家本元の安芸高田市にとっても、「三矢の訓」をPRする絶好のチャンスだと思います。

また、サンフレッチェ広島のことしのスローガンは、「一心」に決まりました。スローガンを検討する会議の席で、心一つにして戦うという「一心」は、毛利元就の「百万一心」の言い伝えがあるという話が出たと、サンフレッチェの職員の方から聞きました。25日の土曜日にJリーグが開幕して、エディオンスタジアムには1万7,000人を超す観客が入りました。NHKテレビでも放送されたので、多くの人が観戦されていると思いますが、サンフレッチェ広島のスローガンの「一心」は毛利元就の「百万一心」とつながることを知っていたファンは、案外少ないのではないのでしょうか。もっと多くの人に「三矢の訓」や「百万一心」のいわれを知ってもらいたいと思いました。

安芸高田市、北広島町、三原市の3市町による「三矢の訓協定」やサンフレッチェのスローガンに「一心」が決まるなど、ことしは「三矢の訓」と「百万一心」をPRする絶好の追い風が吹いていると思います。

「百万一心」については、平成7年に吉田町商工会青年部のメンバーが郡山公園の上の展望台に「百万一心」のイルミネーションを設置されたことがあります。これが、当時の写真をコピーしたものです。小さいのでちょっとわかりにくいかもしれませんが、今毛利家の家紋が貼ってあるところの位置に、この「百万一心」のイルミネーションがつけられたわけです。夜になって向原から峠を越えて、吉田の町並みが見えたときに、この「百万一心」がくっきりと浮かび上がって、非常に幻想的でした。

私は、もう20年近くたちましたけど、そのときの光景をいまだに忘れることができません。多くの人が私と同じ気持ちだったと思います。今郡山公園の上に毛利家の家紋が掲げられているところですけど、あの場所にもう一度「百万一心」を再現することができればと思います。サンフレッチェを応援するマザータウンとして、この機会に「百万一心」を大々的にアピールしたらと思いますが、市長の考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 郡山城ですね、やっぱりアピールする意味では今のような「百万一心」とか「三矢のイルミネーション」効果があると思います。今後、これうちのガイド協会とか、これ国の史跡でございますので、違反じゃないんですけど、国、県の協議もせんにゃいけんので、その辺踏まえまして可能性については一応、検討してみたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

できるとか、またこれを変えるということがわかりませんが、どれが効果があるかという点から一応考えて、そういう相談をしてみたいと。ガイド協会とまた協議していきたいと思いますので、御理解を賜りたい

と思います。

それから、今先ほど郡山もですね、今まで国の史跡ということでいらわんことで郡山をしてきたんですけど、やっぱり守る木は守って、守らん木は伐採したりしてですね、郡山に上がられたら展望がよくきくように、これも教育委員会のほう指示してますので、どういう形になるかわかりませんが、こういう検討するというのを約束したいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

もちろん案内板とか、郡山だけと言わず、このたびうち甲立古墳といっただけで国の史跡がふえました。どっちも大事な史跡でございますけど、どっちもあわせて、三矢の訓じゃないですけど、あわせて観光強化といわゆる事業効果の上がる仕組みを考えていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 当時の青年部のメンバーはできない理由を考えるより、どうやったらできるかを一生懸命考えて実行したのだと思います。もう一度「百万一心」をぜひ見たいと思っております。

29年度の施政方針の中で、安芸高田市の宝を磨くという項目に、地域の歴史や文化を活用するとあります。安芸高田市の宝と言われている郡山城は木を切ることもできず、遺構は樹木に覆われてほぼ完全に残されています。本格的な調査はされておらず、遺構を復元したものがなく、城の具体的なイメージがわかりません。全山が樹木や大木に覆われ、頂上からの眺望が悪く、市街地を見おろすことができません。枯草や枯葉の堆積で遺構がわかりにくいのが現状です。

それでも毎年全国から多くの方が郡山城を探訪し、見学に来られます。宝が手つかずのまま眠っていても、これだけの観光客が来られます。郡山城の主要遺構について、継続的な発掘調査を実施して、城の実態とその性格を明らかにしたら、すなわち郡山城という宝を磨き、活用したらもっとたくさんの観光客を呼び込むことができるのではないかと思います。

教育委員会として、市の最大のシンボルである郡山城の実態を明らかにし、公開していくことが大切だと思いますが、永井教育長の考えをお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの芦田議員の観光客増に向けた毛利氏や国史跡、郡山城跡に対する取り組みについての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘の観光客増に向けた郡山城跡への取り組みを考える場合、長期的には史跡、毛利氏城跡保存管理計画策定後、30年を経過した現状に照らしたとき、合致してない点も多いことから、今後管理活用計画の改訂が必要であるというふうに認識をしておるところでございます。日

常的には、来訪者への安全性、利便性を確保するため、遊歩道上の倒木や支障木の処理、あるいは郡山公園及び登山道入り口に設置しております郡山城跡案内ポストへの案内図、パンフレットの補充等を実施しているところでございます。また、広島広域都市圏連携事業の中で、毛利氏関連の博物館等、施設による連携事業により、郡山城を紹介した毛利一族ゆかりの地、ガイドマップを作成しており、年度内には完成、配布することとしております。

なお、本丸跡地の雑木、間伐による景観の確保、そして旧本城への登山経路の改善につきましては、先ほど市長も答弁をいたしました。遺構の保全を最優先とする立場を配慮しながらの対応ということで、課題は認識しているものの、なかなか改善をはかれない現状がございます。

今後さらに、県文化財課をはじめ、関係者の指導を仰ぎながら、取り組みを前進をさせていきたいと考えております。

御理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 市長や教育長の説明で、毛利氏や郡山城への取り組み状況が大変よくわかりました。必ず成果が出ることを期待して、私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、芦田宏治君の質問を終わります。

この際、11時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時57分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

6番 前重昌敬君。

○前重議員 6番、無所属の前重昌敬でございます。

通告に基づき、3点質問いたします。

質問に入る前に若干お時間をいただき、お礼を述べさせていただきます。

先ほど、同僚議員のほうからありましたように、先週の土曜日からJリーグが開幕をいたしました。安芸高田市をマザータウンとしておりますサンフレッチェ広島の開幕戦におきましては、市内から多くの応援団また武者等駆けつけていただきました。そして、昨晚開催されました同じくユースを送る会におきましても、多くの関係者に出席をいただきました。こうした市長、教育長の絶大なる配慮、また取り組みのもと、特に教育委員会の職員の方々には早い段階から準備をいただきましたことに、感謝を申し上げ、敬意を表するものであります。私、一市民の代表

としてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、最初1点目につきまして、林道入江戸島線整備について質問いたします。

新市建設計画に位置づけられ、地域内の森林資源の整備などの林業振興や地域間の交流促進による生活環境の向上等、豊かな山村社会の形成を図るため、平成23年度より整備を進めておられる林道入江戸島線の整備状況、今後の整備予定について市長に伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「林道入江戸島線整備」についての御質問にお答えをいたします。

林道入江戸島線は、向原町と八千代町を結ぶ環状線として、合併支援道路として位置づけられております。主要路線でございます。諸般の都合で着工がおくれていましたが、23年度林道として着工することができました。工期は23年度から27年度まででしたが、赤芝の湿原が希少生物、植物、赤芝湿原に対しての生物等の調査がありましたので、工期が2年をおくれております。平成29年度、27年度に後期の変更を受けて、工期を29年度までに変更したところでございます。完成でございますけど、29年度には全線改良の見込みでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この路線につきまして、合併促進道路ということで、議長の本当配慮いただきまして、復活した形で今進めておっていただきます。

2年おくれたということで、ちょっと伺いをいたします。事業費でございますが、開設、改築、この多分、以前お聞きしている中では、大体開設が2.5キロ、改築が2.5キロということで、約5億円の事業規模ということで進めておられました。

多分、昨年だったと思いますが、産業振興部の委員会の中で報告を受けた中では、事業費におきましては、全体では4億2,500万円という掲示がなされとると思いますが、この辺はこの28年度、この29年度ですね。29年、ですから平成30年3月いっぱい完成ということでいきますと、このある程度4億2,500万円をこの林道入江戸島線に費やしていただいたということで、確認をさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 事業費は当初、4億8,000万円。で、2年または赤芝関係で事業の変更を行ったところ、総事業費4億9,600万円になります。この事業が29年度完成ということになります。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 4億9,600万円ということで確認をさせていただきました。これは、長い7年という歳月をかけていただきまして、本当に地元の市民喜んでおりますとともに、これまで今新しく改築をしていただきました道路等利用させていただきまして、間伐材の搬出等も行ってまいった状況でございます。

で、若干その新しく当初23年からスタートしました改築道路等も7年たちますと、やはりのり面が崩れたり、また道路の舗装を新たにさせていただくとるんですが、舗装が大雨によりまして若干傷んでいるというところも出てまいっております。この辺、平成29年の完成までにそうしたところを含めて補修等をやっていただく方向性があるか、この辺をお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 当然、完成式には道路、林道ができたときには、そういうようなものが整備された上での竣工式となると思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 市長からそういう言葉をいただきました。ぜひ、私ども完成のときには市民と一緒に、この式典をしっかりと挙行させていただきたいと考えております。

で、この入江戸島線、御存じのように、新設区間がこれから29年度で終わるというところで、これから入っていただくと、あのどういうんですか、周知をさせていただいております。で、この新設区間で、これから工事に入っていただくんですが、森林が結構あるわけですね。今までも、どういまいしょう、長い年月をかけて新しいところは伐採をしたりなんかして、切り取っていただいて、そういう道路を新設していただいとるわけですが、この道路の林道入江戸島線の目的を勘案しますと、今後環境面、今の森林材、木材ですよね。こうしたところの木材を伐採した後の再利用、こうしたところを何がしかお考えいただけないかなと、というのが今建設省、江の川等、これの伐採の木を、これ市民に提供しておられるわけですね。

そうした今のこういう林道等を、そういう木材が結構出てきております。私も現地を確認しましたら、結構木を伐採してそれを持ち出すということが費用には含まれておりませんので、その辺をまあり面の崩壊に、どういうんですか。防護ということで、防護材等を利活用していただいとるところもございます。

そうした中で、そういうところに達しない木材等、まき等がございませぬ。そうしたところを再利用で市民の方に提供できないかなということ、この辺をちょっと提案してみるんですが、この辺はどうお考えでし

ようか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この林道、全然諦めてあった道路をつくったことを評価してもらいたいと思います。だから、このことの活用については地元の意見を聞きながら、やっぱりしていきたいと。要望があれば、まとめてまた指示賜りたいと。この道路、非常にこの景観がよいし、ブナの木も美しいので、観光道路としても使えるかもわからん。で、しいては今度将来的には、ああいうところへ何か保養地ができるという話もございましたけど、せっかくなつくった投資でございますので、多目的に使える提案をしてもらいたいと。このことは、また我々も真摯に受けて次の展開に生かしていきたいと、かように思いますので、どうかよろしくお願いします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今も市長から答弁をいただきました。しっかりとこの辺を持ち帰りまして、市民の方々、また地元の方、団体等からもいろいろなお話を聞いておりますので、また市長さんのところに要望等出ささせていただければと思います。

また、最後になりますが、今も話ありましたように、この約5億円といたったお金を7年間かけて費やしていただきました。これをそのまま完成式で終われば無意味な形になります。

で、ここで市長に提案でございますが、この広島県が29年3月10日から広島ヘルスケアポイントということで、こういうポイント制度を使って、ウォーキング等しようじゃないかということと呼びかけておられます。また、カードにしてポイント制にして、今うちがやっておりますそのポイントを還元していきましようよと。で、スーパーマーケットでも利用いただくというところで、うちの今そういうウォーキング等、今実施をされております。これ福祉保健部のほうになりますが、健康増進事業では1カ月歩数チャレンジ歩きんさい、動きんさい運動、また健康あきたかた21におきましては、小まめに歩こう会ということで、こういう今取り組みをなさっております。

こういったところとうまく整合性を持たせていただいて、去る29年、30年3月になりますが、完成記念のときにはこうしたウォーキングを含めて、皆さんで楽しんでいただければどうかと。御承知のように、この林道にございます赤芝湿原につきましては、地元の方々の調査等も含めて県からのここは至近の席ということで、この赤芝は県に誇る湿原だと。県下ナンバーワンの湿原だということも言っても落ち度はないということをお報告を受けておりますので、ぜひ、これ単体で考えるということじゃなくて連携して、福祉保健部と今林道は農林水産となろうと思っておりますが、そこをうまく連携していただきまして、完成の折には皆さんを呼んでウォーキングをしていただこうと。これはその場に限りませんが、

しかしそうしたことでせつかくできた林道を皆様にお知らせするんでは
ありませんが、やはりそういうもので効果があらわれはしないかな。こ
れが実質、今、介護保険のほうにも結構効果が出てまいっております。
そうしたところを含めて、この提案につきまして市長にお伺いいたしま
す。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 竣工式のときに歩くというのも結構でございますけど、この林道をい
わゆるうちのウォーキングコースとしていうのは大きな課題で、そうい
うことをさっき提案してくださいと言ったんです。やりますんで。単発
に言われてもですね。だけどヘルスケアポイントというのは、湯崎知事の
事業なんですよ。だから、一応今指示しているのは、うちが主体性に
なられんかということも検討してます。おんぶにだっこにひっついてや
るいうのも手ですけど、うちは主体的にこういうポイント制度もどうな
んじやろうかいうことは、福祉保健部に指示してるところです。うちが
主体性持ってやれるなら、ええじゃないかと。今刺身のつまみたいに県
についてやるいうのが提案ポイントですけど、まあこれも前向きに考え
ていきたいと、かように思ってます。

それは林道ですね、やっぱりウォーキングの場所として使ういうこと
も、さっきいろいろ申しました、いろいろな使い方の中で提案してまい
りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この辺もしっかりと連携していただきまして、この辺もまた執行部の
ほうへお願いしていただきます。

次の質問に移ります。

県道原田吉田線につきまして、平成20年4月に市長に就任され、未改
良区間総延長2.7キロメートルを整備実施路線として復活し、現在整備
されている一般県道原田吉田線の整備状況、今後の整備予定について市
長に伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「一般県道原田吉田線道路整備」についての御質問にお答
えをいたします。

一般県道原田吉田線は、高田インターチェンジから市中心部へのアク
セス向上のため、吉田町と高宮町との地域間を結ぶ合併支援緊急道路と
して位置づけられております。そういう意味では、先ほど質問のござい
ました林道と同じでございます。

御承知のように、諸般の都合でこれ着工がしてなかったわけですが、
23年度に事業化をすることを県に要望し、事業展開が採択されたところ
でございます。

この事業は、印内集会所から吉田町山部側に向けて、全体延長2.7キロメートルの事業計画であります。工事を着手している延長は約2キロでございます。平成28年度予算は、4,500万円でございます。

引き続き、早期完成に向けて広島県に対して強く要望していきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この辺も昨年9月の定例会のときに、同僚議員からの質問もございました。ある程度、把握はさせていただいておりますが、年度が、暦年が変わりましたので、情報等が県からある程度の情報が入ってきたかなということで、今市長のお話ありました平成28年度では4,500万円の予算ということでございましたが、今後市民のああいいう印内に住んでおられる方々等がやはり思っておられるのが、今しっかりと工事をさせていただくので御理解はいただいております。全面通行どめにして、今ちょっと遠回りになるんですが、市民の方々の御協力を得て、しっかりと工事を進んでおられることは理解をとりするような状況でございます。

ただ、今のこれがいつごろ、今の頂上に向けて今工事もおこなわれますし、また同じ出発、終点のほうからも工事も進捗状況もあろうかと思っておりますが、最終的にわかる範囲でよろしゅうございますが、これが5年まだかかりそうなのか、それともあと3年ぐらいで終わるような予定なのか、その辺がわかれば市長にお伺いしたいと思っております。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今道路状況とこの必要性については、非常に県に理解してもらってるんですけど、一応単県予算でやってる路線なので、なかなかその道路財源というのが厳しい状況でございます。一般的に皆様方が揮発税を道路財源にしたときには割と裕福だったんですけど、揮発税が一般財源になったものだから、道路に関しては非常に厳しい状況でございます。

けど、このことにつきましても、私の任期中に採択されたことでございますので、できれば今期、いうたらあと3年ぐらいは4年以内には完成するように要望していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今期の間ということでもございました。しっかりとこの辺私たち議員も県のほうまいりましたときには、地元の県議会議員もございまして、しっかりと要望活動行ってまいりたいと思っております。

続きまして、次の質問に移ります。

安芸高田市高齢者福祉計画介護保険事業計画につきまして、平成30年度から3カ年を計画期間とする安芸高田市高齢者福祉計画第7期介護保険事業計画の策定を今年度、ここ済みません、ちょっと訂正させていただきます。

い。次年度でございます。次年度、平成29年度で行うこととなるが、どのように進めていくのか、市長にお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「安芸高田市高齢者福祉計画第7期介護保険事業計画の策定について」の御質問にお答えをいたします。

議員御承知のとおり、高齢者福祉計画介護保険事業計画は、3年ごとに見直しと策定を行っております。平成29年度には、平成30年度から平成32年までの計画期間とする安芸高田市高齢者福祉計画第7期介護保険事業計画の策定を行いたいと思っております。

計画の策定に当たりましては、平成28年12月26日に国が示した、地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針を踏まえ、団塊の世代が後期高齢期を迎える2025年を見据え、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築し、一人一人の自立と尊厳を支えるケアを将来にわたって持続していくことを目標に検討を進めてまいりたいと思っております。

この地域における医療介護を総合的に確保するための基本的な方針におきましては、在宅医療・介護の提供や連携に資する体制の整備を図るとともに、介護予防及び自立した日常生活の支援を行うための体制整備を進めていくことが市町村に求められているところでございます。

安芸高田市といたしましては、これまでの基本方針を踏襲しつつ、アンケート等による在宅介護実態調査や生活支援制度により高齢者の生活実態や介護ニーズ、地域課題の把握を行い、1点目として、医療と介護の連携強化、2点目として、効果的な介護予防の推進、3点目として、もやいの精神を基礎とした地域互助の強化を基本とし、今後の制度改正の動向や国から示される基本指針等を踏まえて、安芸高田市の将来を見据えた計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 先に市長がお話をされましたように、これからアンケートとられるということで、このアンケートの内容も多分この3年間の中ではどこかも変わってくるんじゃないかと思いますが。まずそのアンケートの皆様に出してアンケートを伺うということで、やはりここである程度のニーズは出てくると私も思います。これによって今の第6期も策定をされ、今日に至っているということがございます。

委員会といたしまして、昨年埼玉県のと光市にお伺いをさせていただきました。と光市は御承知のように介護認定がもう1桁台ということで、埼玉県が今大体14.3%の介護認定率でございます。全国が今、これ平成26年でございますよ。平成26年の全国平均が18.2%、認定率ですね。で、と光市がそのときが9.4%と。で、安芸高田市が、見ましたら平成26年

25.04%、約25%の介護認定率となっております。和光市さんはそうしたところに着眼点を置かれまして、そうした費用が削減されたのを子育ての支援に充当しようということで、まあそうした浮いたお金をそうした子育てのほうへ、また教育のほうにも出しておられるということを勉強してまいりました。

で、今市長さんが生活支援員さんということで、お話をされております。これには、和光市はヘルスサポーターということで、各中学校単位に配置をされまして、これが市長が今思われるように、3年間かけて調査をされまして、今市長が思っておられる1人1人の個人のニーズ、生活状況、そういうところへ向けて1人1人のニーズを当たったということで、最終的に和光市さんがこの認定率を一応そういうところに絞って行われる中では、そういう1人1人の個人のライフバランスですね。そうしたところも含めて把握していこうということで、確認をさせていただきました。

そのアンケートの中で、やはりどうしても返ってこない、未回収がなかなか今回、前回6期のときもアンケート配られて、やはり6割ぐらいは返ってまいりますが、残りの4割ぐらいがどうしても返ってこない。そうしたところをじゃあどうしていくか、そうしたところに向けて、そういうサポートさんも動いていただきながら、調査をされたということをおっしゃっておいりました。そうしたものを含めて、今の市長が思い描いていただいとる個人の実態、1年ではなかなかできないと思いますが、そういう方向でこの保険計画も実施されるような、連動して動いていただけるのであれば、ある程度の7期の計画が、ある程度6期よりかはうまく策定していけるのかなと考えますが、市長のお考えをお聞きします。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

今年度の施政方針の中で、生活支援員という安芸高田市独自の施策が重点事業と訴えています。このことは、やっぱり市民の方々の生活実態をちゃんと把握することが今後の福祉行政とか医療とか介護を効率的に行うことという目的でやっています。

今わかんないんですよ。どの程度、例えばいろんな方々がこの人は今畑仕事でいいですよ。その次はデイサービスこうしますよ。その次は施設に入れてあげますよ。このことがわかれば、高宮と美土里行っても、1人が4カ所も5カ所も皆申し込んでんじゃけえね。三次とか、高美園とかいっぱい。これが行政のいわゆるせんにゃいけんことなんで、安心感を与えるということ。そしたら、先に効率的なことがいって、介護率も下がってくるということになります、これは絶対に。この調査すれば、安心感を与えてあげるといことです。あなた頑張るときなさいと。ちゃんとその時期になったら、ちゃんと施設入れてあげますということ行政がしっかり言わにゃいけん。このことを広島県、いわゆる安芸高田市とか三次市も一生懸命よう言わんから問題があるわけです。こ

のことを徹底しようと思います。このことによって、さっきの何町か知りませんが、そういうところは完全にカバーできると思います。

それと、市民のニーズをやるんですけど、ほとんど不安なんですよね。もう安芸高田市に頼んでも、私が年をとっても、本当に施設へ入れてくれるのだろうか。うちの部長に聞いても、うちの高美園に聞いても、高美園がどれだけいるんかわからんのよ、人数が。だから、複数申し込んだらみんなは。3回も4回も。広島へ申し込んで。そんなことがないようにしてあげたい。そのためにはライフスタイルを把握して、しっかりと安心感を与えてあげたいということでございます。

ほいで、そのために生活支援員というのを各どのエリアで置くか。さっき中学校単位といわれましたね。それは福祉を検討してますけど、どの単位におかにやいけんと。これは、今のうちの嘱託員さんとか、振興会とか、いろいろ組織ございますよね。あるんでね、いわゆる責任のなすり合じゃなしに、これは行政の私の事例を出して、仕事しつつやってみようということですから、ちゃんとこのこと把握してかにやいかんと思ってます。これができれば、ちゃんとした把握はできる。地域によって、個人的なケースワーカーはおるんですけど、地域のケースワーカーをつくってあげると言ってるわけです。このことをしっかりしないと、この安芸高田市は沈没するということなんで、議員さんはよそのまちはこうと言われますけど、うちのまちはそれに組み入るということで御理解してもらいたいと思います。

国が何ぼ第7次計画いうてきても、もうわかっているんですよ、答えは。国はお金がないから介護保険料の、どうするかいうたら、省略したいんですよ、お金を。その省略の仕方を、金を省略することいから、おまえらはできること自分でせえというのが、この介護計画なんですよ、これ。読んでみてください。割と見んこうに当たったよ、これ。中身見んこうに言うたんです。そうじゃろ言うたら、うん言うんですよ。

要は、国が見れんから、ちいと自分のできることは、自分でしなさいと。自助の世界ですよ。しなさいと。で、家族でも年寄り同士でも、元気なら見なさいと。老々介護の社会。いうことですよ。このことをしっかりと把握すれば、次の介護にいきますと。ただ、そのことが、年寄りが年寄り見いいうてもね、地域で見いいうても、そういうシステムづくりしてあるかということが課題です。年寄りを介護しよう思うたら、重くてからできんんじゃないかとかいうようなこともございますので、そのことが大きな課題だと思ってます。

文章じゃ書けるんですけど、このことが今までやってないことですから、しっかりと市民の理解を得にやいけんと。基本的にはできるところまでやってもらったら、その後のことについては、行政が責任持ってやるというのが、この計画の中身だと思ってますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員　まさしく生活支援員さんの下に総ヘルパー構想のそうした講習を受けた方々が、やはり地域割れますから、そことうまく連携してやっていただくような話を今されたんじゃないかなと思います。

今もありましたように、確かに3年間ぐらいかかると私は思います。1年でこれを全て賄おうというのは、なかなか無理じゃないかなと思うんですが、そうした中でこの計画は策定され、動いています。で、そういうところへ向けて、着眼点も今市長が言われたように、個人のライフスタイル、私さっきバランスや言いましたけど、ライフスタイルでございませぬ。訂正させていただきます。ライフスタイルを小まめに見ると、いうところを着眼点にしていただければ、そういう計画もおのずと出てくると、かけてくるんじゃないかと私は思いますので、しっかりとその辺を入れていただくと。

で、そういう検討する場が今度は出てまいります。そうしたところへ向けて組織委員会、これも設置要綱等これから作成いただきまして、組織委員会のメンバーが決まってくるかと思えます。そうした構成は今後どのようにお考えか、お伺いをいたします。

○先川議長　答弁を求めます。

市長　浜田一義君。

○浜田市長　これ組織委員会をつくって、必要だからやれと命令してるわけですから、やらにやいけんと思えます。

ただ、このことについては、うちあるんですよ、組織が既に。振興会とか嘱託員さんとか民生委員さんとかおってです。この辺の整合をとらにやいけんのですよ。で、私基本的にはもう振興会の方は兼ねてもいいと思ってるんですよ。だけど、この辺の調整ができてないんですよ。何しやがるかと、振興会の会長さんにしても、地域でこういうことも、ちいとはやってる人もおってんですよ。ライフスタイルを。

ほいで、郵便物だけじゃいう人もおって。違うけえ困ってるんですよ。今指示してるのは、地域の煮詰まったところからやっていこうということですよ。煮詰まらんとか、ちいと申しわけないですけど、ちいと時間を置いてやろうと。そうしないとね、こっち困るんですよ。私の仕事となるから。

そういう地域で煮詰まったことから、もう二、三あります。そこからいきます。可愛地区がまとまらんかったら、後回しにしてもらわにやしようがない。だけど、基本的にはわかってもらえるはずですから、最後は私のところへ、これわかってるんですけど、現況のいわゆる仕組みが、これあるから困るとるんですよ。民生委員とか、嘱託員とか、老人会とか、あるでしょ。この人らとの整合のもとになればうまくいくと思うんで、まあそういうことなんで、そういう原点の話なんで、どうかよろしくお願ひしたいと思えます。

○先川議長　以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員

確かに、市長が今言われたことは理解しますよ。

やはり今市長さん、振興会とか言われましたんで、この6期をつくる時には、そういうメンバーに振興会の会長さん、お入りいただいてないんです。ただそれは、振興会の介護保険の関係で、被保険者として入っていただいとんかなと察知するんですが、まあそうしたところをやはり細かいところになりますが、やはり目線は住民目線に置かないといけないと私は考えます。

今市長一生懸命言っていたいただいたんで、そういう振興会、そうした方々を取り巻く方も代表に入っていたら、これからやはりこのニーズ、今回6期の中で、いろいろなどというんですか。審議会等がございますよね。その審議会の中でも出てくるのが認知症ですよ。この認知症がある程度、推移をされておりますが、このやっぱり認知症、家族の方もおられれば、本人に入っていただくというのは、なかなか難しいと思いますが、そうした家族会とかですね、そういう方々にある程度組織の中にお入りいただくのも一つの方法かなと。やはり現場ですよ。やはりその現場を知っていただくということを一つ提案をさせていただきますが、そうしたところも含めて、またそれが1点と、介護保険の被保険者代表ということで、前回は2、4、6名入っておられます。

で、こうしたところを公募でやられるのか、今後ですね。それとも、指名してお入りくださいよということで、方向づけになるのか、ちょっと細かいところへ入ってまいります、しかしここでやっておかないと、なかなかもうすぐ目先にスタートしますから、この辺を市長にお伺いいたします。

○先川議長

答弁を求めます。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長

ただいまの前重議員の御質問でございますが、少し整理をしたいと思いますけれども、お問い合わせされていることは、次の計画を立てるための策定委員会、その計画のほうは市が立てますけれども、重要な部分を御意見をいただくということの策定委員会のことかと思っております。

それで、先ほど御意見いただいた振興会の代表の方、それから認知症の家族の代表がどうかという御質問でございます。従前のやり方でいけば、学識経験者、大学の先生であるとかということになりますが、それから保健医療福祉関係者、それから介護保険事業所関係者、まあ介護保険にかかわるそういう方々、それから介護保険被保険者の代表ということで、前回は振興会の代表の方もこの中には入っております。

それから、認知症の家族の方っていうのは、この場でどうこうっていうことは私もわかりませんが、言えませんが、市長と協議しながらその辺のところは考えていきたいと思っております。

それから、もう1点の公募でいくのか、御指名をさせていただいてお願いするのかっていうことに関しましても、現在のところまだ決めては

おりませんので、市長と協議する中でその辺も決めていきたいと思いません。

以上でございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 まだこれからということなんで、その辺はしっかりと市長と協議をいただきまして、やはりお話を策定の中での意見ですよね。こうしたところをやはり、市も執行部も独自に計画をされて、出して審議をしていただくという形になりますので、そうしたところを目線をしっかりと目配り、気配りじゃございませんが、していただきながら、この7期の計画が私も委員長として入っていただいたときに、やはりこの認知症の事業関係がどうなのかということも意見として出ておりました。これは策定委員会ではございませんが、そうした審議会等があったときに、会議の中で医師のほうからもそういうお話が出ておりましたので、そういうところもしっかりとニーズを把握されまして、策定されるよう要望させていただいております。

あと今回7期目の目標ということで、今市長のほうはある程度今までどおりの中で在宅予防、また医療と介護が連携してということと、互助の関係ですよね。そういうところを向けて言われましたが、やはり他市町等、そういう目標の中でやはりここに向けてやっていこうじゃないかと。今うち介護保険料が6,100円でございます。この3期がですね。そしてたら、この6,100円をじゃあ今のこれからの推測でいけば平成32年でございましたかね。そうしたところへいくと、介護保険料が、平成32年度で今の推測されますと7,142円、37年度で8,000円と。莫大な介護保険料になってまいります。

そうしたところを含めてどこにこの重きを置いていくのか、今市長言われますように、生活支援で個人の、じゃあそのニーズを拾い出そうと。ライフスタイルを拾い出そうというところに対して、じゃあその方々を全て網羅するということをお話をいただきましたが、やはりそうした介護保険にかかわる方々に対して、そういう調査をまずやっていただくものであるのか、またそういう全般を市民皆様、全般を思っていたのか、その辺市長思いを、介護の保険の65歳以上の方々に限るのか、それともそれ1号保険者になると思いますが、それよりかまあ2号保険者も含めて、そうしたところを考えておられるのか、そこをちょっと伺いたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 介護というのは年齢に限らず、全般を対象にしてるんで、逆に若年者であろうと全部を対象という、該当すればですね、ことで御理解してもらいたいと思います。

ほいで、何に視点を置くんかということで、さっき3点言いました。

医療との連携、医療と介護の連携、それから効果的な介護予防の推進、で3点目としてもやいの精神を基礎とした地域互助の強化、この3点目が私は課題だと思います。そのためには、市民の皆さん方にこのことを理解してもらわにゃいけんと、わしだけやったら損じゃというんじゃなしに、これは私の健康のために、市のためにも私健康をするんだと、市のためにウォーキングをするんだと、体操をするんだという認識を持ってもらうことが大事だと思ってます。

逆に広く言えば、市民総ヘルパー構想の徹底になってくると思うんですけど、このところをしっかりとやっていけば、介護保険料は下がってくると思います。国もそのところに強化してます。いわゆる施設介護じゃなしに、在宅介護という。ただ、在宅介護を要する仕組みづくりは、我々行政の使命だと思ってますので、このことをどうすりゃいいかということを一生涯懸念考えてますので、こういう提案があったらまた教えてもらいたいと思います。

まあこういうハイレベルな提案をしてもらったら助かりますけど。よろしく願いいたします。このことが一番のこの安芸高田市のこれからの課題です。今までですね、行政にやってもらったら損だとか、こんな概念から、やっぱり市民のできることはここまで協力すると、できないところは行政がするというこれからの介護が大事だと思ってますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 総ヘルパー構想での目的等がやっぱりそこに入ってくるのかなと思います。具体的に、そういう総ヘルパー構想の中でも、やはり見守りとか、そういう講習会で人数もふえてきております。やはり、そうしたところにじゃあ人数をふやしていこうと、指数を出していかないと、市民の方はなかなか見えづらいのかなと。文言ではわかります。市長さんが言われたように、そうすれば逆にそういう実態把握をするために、ライフスタイルをじゃあ1年かけて1万人を目標にしていこうとか、そういうところも含めて御検討いただきたいと思います。

最後になりますが、今医療と介護の連携等、医療福祉、介護・連携という話になつとりますが、一つこれ厚労省からお話をいただきました。今後ターミナルケア、みとりのケアですよね。これがなかなか老人福祉施設のほうでなかなかできないような状況、ましてや在宅でみとりを行うといったところが、今市長さん言われるように、なかなか難しい状況。特に、これから生活支援員さんを通じて、調査をされましたら出てくると思いますが、年齢はどんどんふえてまいります。そうしたときにどうしても在宅でみとって送りたいというのが今市民の思いではないかと思えます。

そうした中で流れを受けて、厚労省は私も先般ホームページとか見させてもらったんですが、まだあがっておりませんでした。アップされて

おりませんでした。審議会のほうでは、そうしたターミナルケアを行うことによる医療介護院、医療の医療と、介護、普通の介護、それと院はですね、病院の院です。こうしたものを整備していくような方向になつとるとお聞きしております。だから、この辺部長さん、どういう情報が入ってきてるかというのはわかりませんが、これこの前私東京に研修に行かさせてもらったときに、これが今日本全国では手薄になってるような施設ではないか。ないような状況だということをお聞きしましたので、もしできましたら、この辺も安芸高田市に誘致を早目にさせていただきまして、そういうみとる施設ですか。医療と連携しながら、介護も含めて、やはり終末の方々に対してのケア、そうしたところも必要ではないかと思うんですが、市長のお考えをお伺いいたします。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

大事なことと思えますけど、厚生省が出したからそれに飛びつくんじゃないしに、市としてやっぱり消化できるかどうかということを検討しながらいいものであればまた挑戦もしていきたいと。お金も絡むことですから、慎重にやっていきたいと思えます。

○先川議長

以上で、答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員

そういった情報がお聞きさせていただきましたので、情報提供ということでまた部長さんも含めて、その辺の情報を入手していただければと思います。

まああの本当期間がございませぬ。大変だと思えます。執行部におかれましては、来年のこのごろにはもう発表しないといけないという方向になるかと思えます。しっかりとその辺を皆様の意を酌んでいただきまして、7期の計画が策定されますようお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○先川議長

以上で、前重昌敬君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時52分 休憩

午後01時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

8番 児玉史則君。

○児玉議員

8番、無所属の児玉史則です。

通告に基づき、市道割石2号線の整備状況について質問いたします。

平成24年3月に造成が完成しました向原町のアイリスニュータウンは、現在10戸の住宅が建設されております。当初の計画では、新たな市道を設け、ニュータウンへの利便性を図る計画でしたが、平成24年に一部工

事がスタートしただけで、それ以降市道割石2号線の整備は進んでいない状況であります。ニュータウンへの出入り口は旧道しかないため、利便性が悪く、早急な整備が必要となっております。またニュータウン造成当時から新たな出入り専用の市道の必要性は認識されており、約束事となっております。4年間放置されている現状を打開すべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「市道割石2号線の整備」についての御質問にお答えをいたします。

お尋ねの市道割石2号線は、分譲団地アイリスニュータウンを經由し、市道向原上通り線と、市道向原駅前通り線を結ぶ新設市道で、延長200メートルの整備を計画しております。この路線は、JR向原駅に接続しており、整備完了後はこの地域の利便性が図れると認識しております。

議員御指摘のとおり、平成24年に一部工事をスタートいたしました。が、用地買収が困難であるため、平成27年度まで整備を休止していたところでございます。

今年度は、一部路線の変更設計を行うことなどにより、諸課題の整理を行い、改めて用地測量に着手しております。3月6日には地元説明会を開催する予定でございます。今後も引き続き、用地買収、工事を実施し、早期に整備完了、早期に工事が完了するように努めてまいりたいと思っております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 本件は、住宅10戸の方々も非常に心配されておったわけですが、今市長に御説明いただいた内容でお伝えすれば、かなり安心されるんじゃないかと思っております。

ただ、どうしても四、五年一応造成からたっておりますので、まあ大体いつごろできるんだろうかというのが非常に関心があるところであると思うんですね。せめて、スタート時期っていいですか、用地買収が平成30年ぐらいからスタートするとか、何かそういう时期的なものが思いが市長のほうにおありになれば、お尋ねしたいと思っております。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おくれたことにつきましては、御理解賜ったと思っております。地元の用地ということで、強制使用できませんので。まあやむを得ず、話し合いによって解決はかったんですけど、できないもんですから、ルートをちょっと変更したということで今。用地買収、まあ用地が買えたら、早急、まあ今公共事業もでございます。予算もでございますので、二、三年のうちには完了したいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 二、三年以内ということであれば、大変安心しました。ぜひ進めていただくよう、期待したいと思います。

ただまあ市道ができると、あの周辺の環境も、いわゆる荒廃地があので市道の周りにはたくさんありますから、新たな住宅地としてもまた考えることができるんじゃないかと思うんですね。まあ民間がやっていただければ一番いいんですが。

特に若い人の定住ということになると、やはり空き家対策ではなかなか難しいんだろうと思うんですね。やはり新築の戸建てか、あるいはアパートなんかに入りたいという希望の方が非常に多いんじゃないかと思うんですが、そういった視点から考えますと、市道が1本できることによって、そういうところに民間が住宅を建ててくれればありがたい。それからきょうも午前中ありましたけども、公共施設の総床面積を30%削減するという事ですから、削減された後の土地なんかも、いわゆる住宅地に造成していくとか、そういった若者定住を考えた造成も今後進めていくべきだろうと思うんですが、そういったところの一つお考えをお尋ねしてみたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおり、いわゆる優良な土地につきましては、若者定住という観点から住宅を推進していきたいと。まああの行政が全部やるというんじゃないしに、民間を含めた、やっぱりこう整備の推進にしたいと。例えば、水道事業を先行投資するとか、助け方あるんで、そういうことを踏まえながら、できるだけ1人でも多くの方にそれでも住んでもらえるような仕組みづくりいきたいと。これを考えないと、やっぱり1,200人という人口目標達成しないんで、総合的に考えていきたいと思っております。

今可愛地区で似たようなことがありまして、非常に成功している。民間の方が入っておられます。だけど、つくった団地も民間の方で売買して住んでもらえるという実績も出ているようでございますので、我々も市道つくられた場合に、消防車が入れるとか、水道どうなるとか、そういう観点からお手伝いもできることなんで、総合的にこういうこと考えていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと。

議員御指摘の市内どこの空き地もこういう観点からまずは考えてみないけんのではないかと、有効活用ですね。まあよろしく願います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 市長から前向きな御答弁をいただきましたので、ぜひ期待をして、これで私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、児玉史則君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

3番 玉重輝吉君。

○玉重議員

3番、無所属、玉重輝吉でございます。

通告に基づき、大枠3点質問いたします。

このたび、質問内容の大きなテーマとしては、先に書けばよかったんですが、どの3項目も人口減対策の一環として質問いたしますので、その辺の考慮もよろしく願いいたします。

その前に、まず初めに、市長には厳しいことも言うようになるかと思いますが、人口減対策、今回施政方針しっかり述べられております。そうした中、選挙前から出張旅費の件もあったんですが、私は今回これでこれ以上言うことはないんですが、選挙当時必ず結果で市民に恩返しをすると公約は挙げられ、私も応援いたしました。また、私も11月の選挙で人口減、雇用拡大にしっかり取り組むと公約を挙げております。

きのう同僚議員の青原議員が言われたように、言うのは簡単、やるのは大変、それは私も同感だと思います。さらに自分としては、さらにもっと大変なのは、言うのは簡単、やるのは大変、結果を出すのはさらに大変です。そこをしっかりと市長も必ず結果で責任をとるとおっしゃったんで、私もしっかりと公約どおり頑張っておりまして、ぜひ市民のためにしっかりと質問しますので、意義のある討論ができるよう期待しておるところでございます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、1つ目の質問に入ります。自主財源の確保について伺います。

まず1点目としては、第3次安芸高田市行政改革推進実施計画、平成27年から31年度にて、ふるさと納税の推進による歳入確保を掲げておられますが、現況とこれまでの結果をどう捉えているか、まずは伺いいたします。

○先川議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ふるさと納税の推進状況についての御質問にお答えをいたします。

平成27年度に、本市へふるさと納税をされた寄附者の方を対象に、今後の推進を図るため、アンケート調査を実施いたしました。その結果、「インターネットから申し込みができない。」「クレジット決済ができない。」「返礼品が充実してほしい。」という3項目が全体の50%を占めました。

このことから、昨年10月より、ポータルサイトからの寄附申し込み、及びクレジット決済が可能で、入金・顧客管理・商品の選定から発送まで対応していただける一括代行業務を導入し、寄附者の利便性の向上と事務の効率化を図ることとしたところでございます。その結果、10月以降の寄附は増額し、1月末の時点で既に昨年度1年間の3倍以上の約1,800万円となっております。

寄附につきましては、ふるさと応援基金に積み立て、寄附者の方々の

御要望にあった事業に活用することとしております。本市の厳しい財政状況の中におきましては、貴重な財源であると捉え、今後も積み立てられた基金を適切に管理しながら、寄附者の皆さんの御要望に答えられるよう、適切に事業へ活用させていただきたいと考えております。

また、お礼の品を返礼品として寄附者の皆様にお送りすることにつきましても、本市の魅力ある特産品など、全国にPRでき、地場産業の活性化にもつながっていくものと考えております。引き続き、さらなる特産品等の掘り起こしと、新たな事業者への参加について呼びかけてまいりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今答弁いただいたんですが、データどおりでありまして、確かにふるさと納税、平成20年ですね、2008年からスタートしておりまして、国においても今言われたようにワンストップ制度といいますか。2015年から簡素化されまして、利用者かなりふえて、全国的にふえてきている状況でございます。全国で見ても、このふるさと納税、2014年から15年に関して、全国で見ても約4.3倍、さらに16年に関しては、さらに2倍近く急激にこの2年でふえている状況でございます。

我が市も当初、平成21年ごろは16件、2014年の時点でも54件で、金額もまちまちですが、いずれも500万以下と。それが2015年から104件で、件数も約倍増で、先ほど約600万で、2016年に関しては先ほど答弁ありましたように、1月31日の時点で777件、件数でいえば7倍ですね。1,800万というふるさと納税、当市も大分結果が国と同じように約この2年で、かなりふえておる状況だと認識しております。

この内訳なんですけど、項目が募集内容で「人が輝くふるさとづくり事業」から6項目目としては、市長お任せ事業という内容で、今あるわけですが、この寄附金の内訳を見ると、2015年度までは市長お任せ事業が一番寄附の金額が入っておると。その次が歴史文化関係が比較的寄附の金額が件数が多かったわけですが、今回特に777件になってみた場合は子どもの笑顔あふれるふるさとづくり事業が、急激に件数777件のうち262件が子どもの世帯に寄附が集まっておると。金額も一番上にほぼなってくるんですが、市長お任せ事業のほうも引き続き225件で、この2点だけで7割近く寄附が集まっておると、いう分析もいるのかなと。午前中同僚議員から話があった郡山の件とかもあります。そこらはやはり去年まで歴史文化のほうも寄附が多かったというの、ふるさと納税で毛利元就踏まえて関心があるのかなと。自分的にはそういう分析をしております。

きのうからいつも市長がふだん言われてるとおり、国もお金がないんで、どうやって議員もいろんな要望をするわけですが、市民から要望があるんでそのまま要望になってくるんですが。やはり財源をどうするかと、いうのも、やはり議員の仕事ではないかと。やっぱり財源をどう

確保してそれをどう使ってほしいと、まあいう流れで私はいつも考えとるわけです。ちなみに、自分も会社をやっております、親類のほうから、こういうふうな昔の上杉鷹山の件なんです、「入るを量りて出づるを制す」という信念を絶対忘れちゃいけないということで、今、今回市長が施政方針でも出したように、行政改革を進めつつ、新たな投資もして住みたい安芸高田市を目指すと公約を挙げておられます。まさにそういう観点に関して、このふるさと納税をしっかりとうまく活用していただきたいと思っております。

今回一般質問で、皆さんの議員も触れられなかったんですが、施政方針見ておきますと、市長としては今回投資として市の未来をつくる投資、市民の安全・安心をつくる投資、市民に元気と力を与える投資と。まあ三矢の訓に基づいて、三本の矢を市長としては放たれたのかと私は認識しております。しっかり今財源がない中で今回思い切った投資、本当今回市長の人口減に対する意気込みを私は感じ取っておりますし、大変うれしく思っております。

ただ、これを本当結果につなげないといけません。現にいつも市長が1,200人歯どめをかけると言ってますが、既にきのうも答弁ありましたように、もう予測を下回っておると。で、残された期間、平成36年まであと8年です。2万7,500人を目標にしますと、逆算するとあと2,400人減しかできません。そしたら年間300人。ちなみにここ最近の広報紙見ますと前年比で見ると相変わらず400人以上の減少が続いております。本当年間120人引いたら300人です。もうことしから来年に向けて待たなしの状況です。ことしから本当に120人達成できんかったらいつ挽回するんかというような状況です。

そこらをまあ市長は今広報紙でしっかり目標を掲げておられるんですが、各担当部長らをはじめ、職員全員で必ず数字をしっかりと意識して本当に達成していただきたいと思います。私も必ずもう今いろいろ頭駆け巡っておるんですが、できるだけ案をなるべく提案していきたいと思しますので、ぜひよろしくお願ひします。

ちなみに、全国で宮崎県の都城市は、ふるさと納税42億円、静岡の焼津市が38億円、山形県天童市が32億円です。中国地方のほうで見ますと、岡山県備前市が5番手ぐらいに入っておるんですが、ここは人口も3万約6,000人で、安芸高田市とあんまり人口も変わらない。で、島根県でいいますと、浜田市が約21億円ふるさと納税がありまして、ここは人口は三次ぐらいで5万6,000人、面積は約700平方キロメートルで安芸高田市より広いと。いうところ、身近の近いところでも、それぐらい21億ですよ。ふるさと納税、これ集まるとるんですよ。ちなみに、浜田市はことしの2017年度で41事業にこのふるさと納税のお金を充当していると。もうあと私調べる限り、ふるさと納税がふえた歳入に関して交付税は関係ないということなんで、丸々入ってきたのはもう財源として使えますので、これがふえることで交付税が減るということはないんで、そこらを

しっかり有効利用してもらって、今まで市長がふるさと応援の会通じて、東京神楽、いろいろ展開されて関東支部いろいろ結果がついてきて今のふるさと納税も上がってきておると思います。これこそもうしっかり自主財源確保の点から、もっと積極的に取り組んでもらいたいと思うんですが、その辺のお考えをお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ふるさと納税という制度ですよ、交付税であといわゆる、とった市町からは関係ないということでございます。この制度活用したいんですけど、抜本的には私これは反対、賛成じゃないんですよ。うちが取ったら三次が減って広島市が減るという仕組みですから。安倍さんも何考えとんかと思うんですけど。まあ目先のこと考えたら取らにやいけんということで、これ指示してます。先般もこれじゃないんですよ。今の1,800万で満足せん。ほいでわしら職員に桁が違いますよと今指示してるんですよ。ただ、今までのやり方が真面目なやつとるわけで。例えば安芸高田の産品とかお茶とかをやるようにしたんじゃあね、なかなか集まらないですよ。いわゆる向こう集まる何か言うたら、牛肉のいいのがもらえるとかね、米のええのもらえるとか、それに切りかえたらさっそういくわけですよ。だから、そこらの転換を今したばかりなんで、もっともっこの1,800万じゃなしに、もっともっといきたいことに御理解してもらいたいと。

ただ、宮崎の成功しとるのは、還元率を求めていません。例えば1億入っても、全部税制で使うと。さっき市長のお任せ、財源使うと言ったら集まりません。ほとんど還元してかにやいけん。私は8割返してもええっていうような感じでやっておられます。だから集まるんですね。

だけど、そういうような感覚は要るんですよ。それぞれ逆に我々考えにやいけんのは、事業やったけえじゃなしに、うちの品物が売れましたと。安芸高田市でつくった米が売れたとか。安芸高田市の元就牛が売れたという感覚の成果を求めていかにかいけんのですよ。さっき議員がこの市長お任せ事業と言ってる。それ一般財源で入れるんじゃなしに、こういう感覚でないと金くれません。絶対に。これ私が調べた結果。こういう感覚でこれからやれば、すぐこれは1億円になると思います。やる、提供品はしっかりと考えていかにかいけん。

今ですよ、一番人気のええのは、元就牛とかですよ、それとか米もいいんですけど、そういうなもんしかないですよ。で、お母さんがそれをお父さんに口説いて、こっちにする言うてくれにやいけんわけですから。で、今我々が例えば宿泊券もいいと思ってるんですよ。今とつてもろうたら、湯治村が1週間無料にしますよとか。うちへ金が入ってこんでも、今度どっちみち連携機関であっこの赤字になったら、うちが補填する仕組みになってるわけですから、トータル的に考えればいいことできると思うんですよ。もっともっと思恵を出してね、これ上げることを考

えていきたいと思っけてます。だから金額ふやすんじゃなしに、これ全体金額をふやすということで、御理解してもらいたいと思っけてます。ほんならもつともつとふえると。今までの考え方が寄附したものはうちの一般財源に取り込もうというから、なかなかね、相手がしてくれないということなんで御理解してもらいたいと思っけてます。

それから、もう残念なんですよ。うちの安芸高田市から、甲田地区からでもね、浜田のほうへ知つとる人がおるんですよ。なんで知つとるか御存じです。うちの税金をあっちへ持つてつとるんですよ。これ要望じゃないんですよ。東京から持つてくるわけじゃないんよ。してる現に。向こうの海産物に魅力あるからあっち持つてつとる。だから、お互いに取り合いこの世界なんで御理解してもらいたい。私はこのことは宮崎が20億言われますけど、返品の工夫をしてるから、その額が上がつとると理解してます。このことは、しっかり職員一丸になって考えれば、もつともつと上がるということです。で、期待してもらいたいと思っけてます。少なくとも億にはいきたいですね。ということで御理解してもらいたいと思っけてます。

それから、税制の実財源の確保ですけど、これも財政の確保になるんですけど、やっぱり人口減対策ということは、人口減ということは交付税が減りよるんですよ。人口減るということは。だから、そのことをしっかり考えながら、人口歩どめをかけるということが財源対策だと。もちろん行政改革によって使ってる金を効率的に使うとか、いろんな仕組みを見直すということもあるんですけど、総合的に考えていかないと、このまちは沈没してしまうということで御理解をもらいたいと思っけてます。

行政改革をやらんというんじゃなしに、いろんなことを踏まえながらやっていかないと、今の財政状況というのはだめ。職員がまだ多いじゃないかという議論もあるかもわからん。だから、総合的に考えながらやっぱり市民の方に理解してもらわにゃいけん。さっき言うたような支出の面、午前中ありましたね。受益者負担ということがあります。それ応分の負担を受益者にしてもらわにゃいけんということです。課題は多いんですけど、こういうことが安芸高田市を守る人口減対策につながるんだということで、御理解をもらいたいと思っけてます。非常にハードル高いです。

今おっしゃったんですけど、1,200人という目標はですね、非常に大きなハードルですよ、これ。最初から申し上げたでしょ。これはたやすくできるハードルじゃないんだと。120人にしてもね、今全体的に1年間に120人ですよ。1月10人ですよ。これは本当言ったら、安芸高田市3,000人減りよるわけですから。美土里町とかああいうまちが1個なくなるわけ、10年間で。3,000人にしたいんよね、そしたら、ほらじゃと言われるから、半分に今してある。半分でもハードル高い。だけど、高いハードルに向かって努力することが行政の使命だと思っけて高いハードル

掲げてます。できるだけ、この目標達成するのに努力するんですが、ハードルが高いんだということだけは御理解してもらいたいと思います。よろしく願います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今市長おっしゃるとおり、都城とかお肉とか4キロ単位で返しとるとかも、ああいうのを実質上、私もふるさと納税どうなんかなど。実際、東京都とかでは約250億円、神奈川県も84億円、逆に歳入が減って、そういうのでこの制度は公平なんかという話も把握しております。

一方、地方創生担当相としては、今大まかな結果ですけど、都心部から中山間等に予算が大まか振り分けとるんで、効果があるという見方で今市長がおっしゃるとおり、うちから浜田市とか海産物求めて逆に寄附されとる方も実際いますんで、本当この制度が完璧にいいかといえば、自分もちょっとクエスチョンなところはあるんですが、まあ一応こうしてでも、どこもが財源集めて何とかいろんな事業に展開していこうという動きがあるんで、当市もおくることがないように、いうことで、どっちかと言えば、次のほうで自分のほうは期待しとるんですが、2番目に入ります。

企業版ふるさと納税が今年度から始まっていますが、現況と今後どういったビジョンを描いているのか伺うわけですが、これは企業版のほうでは基本最低単位が10万円以上の寄附で、企業に返礼を仮にする場合、地方公共団体も法人になりますので、法人が法人に寄附するということになると贈与になるので、受贈益で税金、法人税がかかると思います。そうなるんで基本的には法人から、企業版からふるさと納税求める場合は、逆にもう企業のイメージアップを売りにして、いかにこっちに向いてもらうか、ということが視点として私は大事じゃないかと思っとなのが1点と、あと市長が施政方針で述べられてすごいこの件は自分も皆さんを評価したいところが、合併特例債ですよね。交付税減額のところが8市の合併都市が中心となって、普通交付税の見直しが実現しとりますよね。30億以上下がるところが17、8億に、皆さん努力、市長はもちろん、大変頑張ってもらったんだと思います。それで、行革も何とか今見通しが立っとな、大変私は評価したいと思います。

で、ここも今言うたように、さっきの個人のふるさと納税と違って、返礼品じゃなしに安芸高田市は子育てに全部投入しますとかいうて、企業は私らの企業は子育てに投資しとる安芸高田市にふるさと納税を行ってますと、というようなイメージ戦略で戦略を練っていただいたらどうかなというのが1点と、まあもう一步これは自主財源100%、交付税が不交付、東京へ行って愛知県豊田市とかも自主財源だけで交付税、自分で100%用意できるところにはふるさと納税はできないようになってます。かといって、自主財源9割確保できるところは、ええわけです。そこですね、調べると、自主財源が5割以下のところ、意外とふるさと納税

が集まってないんですよ。それだけ、どこも財源がなくて特産品もなかなか開発できないのか、わからないんですが、当市も同じような状況で悩んでると思います。

そこで、今回この普通交付税合併した8市ですね、努力して見直してもらっとるわけです。ここの企業版のほうですね、またそういう合併してなおさら財政力、自主財源5割以下のところで、また協議して、こういうところで国に、こういう合併して自主財源5割のところに企業が寄附したらもっと税制が企業に優遇されるようなシステムを国につくってもらえないかという提言もされたら、だんだん安芸高田市に自然と寄附が集まってくるように持っていけるんじゃないかと、ちょっと自分は考えたんですけど、このように合併した都市で頑張られた実績があるんで、そこらもちょっと検討して答弁いただければと思います。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　答弁書書いてるんですけど、今の話を先に答弁させていただきます。

似たような類似の町が集まってやったわけですよ。いわゆる大きな町が集まって合併したのではなく、類似団体、うちとか三刀屋のほうは何ていうのかな、雲南市かな。とかいうところが集まって、団結も強いんですね。それがまざって行政というのは手間がかかるよと。いっぱい田舎をようけ抱えとるんだと、かかるということと、とか、消防力も非常に非効率的なよというようなことを構えてこのたびですね、多分30億、60億いうところが半分に減ったと思うんですよ。これ大きな成果だと思います。自分のやったこと言われんので、議員が言ってくれちゃったんでありがとうございます。こういう成果出とるんですけど、おっしゃるようにもっともってしていかんやいけん。

ただ、ハードルは高いですよ。国は、こういうこといろんな過疎法とかいう法律絡まってくるんですけど、やっぱり今までは都会というところは、田舎から若い者が出て都会に住んでと。こっちは老人ばかりというスタンスだったんですけど、今老人問題が都会のほうへ出てきてるんですよ。そうでしょ。高度成長に出たものがもう都会におるわけ。たらね、向こう譲らんのよね、今度は。過疎法なんかでも、これ切れるかもわからんですよ。過疎法切れたらうちの町は解散ですよ。過疎法があるからですね。今財政支出のこと言われましたけど、うち3割ですよ。7割は他力本願なんですよ。だから私忙しいんですよ。市長何しよんかとい言うてですけど。これが8割ほど、府中町みたいにね、9割とか10割じゃったら楽なもんですけど、全部他力本願。だけど、相手が昔以上になってないということです。

そういう中で今のいうようなことも起こしていかんやいけんと思うんです。やっぱりね。こっちの。ただ、反対もおるんですよ。都市から金取っちゃいけんいうひとも。この辺のバランスの中で動くんです。まあこういうこの要望活動については、動いていきますけど、非常にハード

ルも高いということをお承知してもらいたいと思います。

それでは、答弁いたします。

企業版ふるさと納税についての質問にお答えいたします。

地方創生を実現するためには、産官学金労言（産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア）をはじめ各界各層の参画と協力のもとで、取り組みを進めていくことが必要であるとされております。中でも産業界の民間企業の役割は、非常に大きいものと捉え、民間企業の皆様から積極的に寄附を行っていただけるよう、平成28年度税制改正において地方創生応援税制として、企業版ふるさと納税が創設をされました。

この制度を活用するには、市が総合戦略に掲げた事業の中から、地方創生プロジェクトとして、新たに地域再生計画を策定し、内閣府に申請する必要があります。内閣府から決定を受けた後、企業からの寄附を募り、その寄附を活用して事業を執行し、寄附した企業は税額控除の措置がとられるということがございます。平成28年度は全国で合計157の事業が応援税制の決定を受けております。広島県では、安芸太田町が唯一決定を受けておられます。

本市におきましては、本年度はふるさと納税の一括代行業務への切りかえと、返礼品の充実に向けて取り組みを進めてまいりましたが、平成29年度では、企業版ふるさと納税の検討もしたいと考えております。

また、この制度は1回当たり10万円以上の寄附が対象となることから、企業にとっても参加しやすい制度である一方で、自社の本社が所在する地方公共団体への寄附につきましては、本税制の対象とならないことから、市外への企業が魅力を感じていただける事業の立案が必要と考えております。

いずれにいたしましても、議員が御指摘のように、うちの抱えとる課題、子育てが大事だということも企業の方に訴えていくんですけど、企業にとってもメリットがある方向の話をしないと、なかなか寄附というところにいかないと思うんで、これは行政の作戦でございますけど、お互いが満足いける形の寄附の体制をこれからもつくっていきたいと。私は企業の方もこういうことをしたら、あなたのところも便益があるんだというような話ももっていきながらやらないと、これはなかなかしてもらえんじゃないかと思ってます。ハードルは高いですけど、しっかり今のふるさと納税とあわせて頑張っていきたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 ありがとうございます。ほぼ満点の回答かなと思っております。その中でぜひ、せっかくふるさと応援の会関東支部、広島もですが、今度関西も展開していくわけですね。今まで投資したそういうものを市長のこの残りの3年の任期で、しっかり企業版のほうも出世しておられる社長がおって誘致も今動かれているとは思いますが、ぜひ企業版ふるさと納税

もまず1番にできるところから依頼して、また企業のどうしてもらいたい、いうのも、意見を吸い上げてもらって、展開して結果につなげていただきたいと期待しております。また、今後も私も企業してますんで、知り合いの企業にどういったことが要望があるのか、調査してまいりたいと思いますので、わかり次第担当課に情報を持って行きたいと思いません。よろしくをお願いします。

では、次の質問に入ります。

次の質問なんですが、これは私最後1期目、最後どうなるかわからないということで、願いを込めて、奨学金の件を提案させてもらったんですが、今回新規重点事業に挙げていただきまして、その辺に関しては大変うれしく思います。そして、感謝したいところでございます。ぜひこれを採用していただくに当たり、やはり人口減対策で結果を出していかないと、採用してもらっただけじゃ自分をまだ満足しちゃいけないと思っております、この質問事項、移住定住の促進についてという書き方をしたのは、新規事業の大きくくりでこういうテーマの中にこの制度が入ってましたので、質問事項としては移住定住の促進についてを書かせていただきました。

それでは内容は、29年度の新規重点事業にて定住者奨学金返還免除制度の導入を大変評価したいんですが、中身を見るとちょっとまだ全然物足りないと考えております。この件は今度文教厚生で審査されると思うんです。その審査が終わった後であれば、もっと先にわかったんですが、ちょっと一般質問のほうが先なんで、まあここで先に具体的な内容を伺います。そして、まあ自分としては先ほど言いましたように物足りないと考えておりますので、さらなる支援が不可欠と考えているんですが、この辺の見解を教育長と市長に求めます。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの玉重議員の「奨学金返還免除制度の導入について」の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、平成29年度の主要事業の一つとして、市内定住者向け奨学金返還免除制度の導入を計画しております。この制度の目的は、経済的理由により、本市の奨学金を利用している人が貸し付け期間満了後、安芸高田市に居住した場合、返還を免除する制度を創設し、若者定住につなげるというものです。

具体的には、貸し付け期間終了後、安芸高田市内に居住した場合、その居住している間、返還を免除するもので、返還免除途中で転出した場合は、転出届が提出された翌月から返還が再開をされます。現在、奨学金返還中で安芸高田市外に住んでおられる方、またこれから貸し付けを受けられる方についても、大学卒業後ふるさと安芸高田市へUターンしていただけるきっかけになるものと考えております。

今後のさらなる拡大についての御質問でございますが、この奨学金制

度の本来の目的は、就学を希望するもので経済的理由により就学が困難なものに対して、市がその後押しをするという制度でありますので、その目的を十分考慮した上で、まずは今回のこの制度を導入させていただき、次の展開へさまざまな形で検討しながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

引き続き、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 行政の立場から奨学金返還免除制度の拡大についてお答えします。

先ほど教育長が答えたように、この制度、今回の免除制度は、貸し付け期間が終了いたし、その後安芸高田市で生活する期間の返還を免除するというものであります。このことにより、大学等で学んだ人たちに、ふるさとである安芸高田市に帰ってきてほしいという思いから導入することでございます。

県内の導入状況では、3年あるいは5年生活することにより、その返還を免除するという制度を導入した市町は、数例ございます。貸し付け修了後、その時点からの返還を免除する制度を導入している市町は、現時点では確認ができないことから、大変我が町のこの制度は魅力あるものと考えております。

先ほど、教育長が答弁しましたように、まずはこの制度についての導入検証を行う中で、実施をする中で課題があればその都度また修正していくとして、この制度の適用について御理解をしてもらいたいと思います。

まずは、さっきの人口減対策で定住へつながるかどうかが視点ですから、そこは御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 内容は大体理解いたしました。その中で、今度の審査される資料に基づくんですが、物足りないと感じたのが、この制度平成16年の合併してから開始されて12年、28年度は今のところ貸し付け人数3人というところで、12年間で利用者数がまあ27人、まあ28年度入れたら13年間で30人になるんですかね、いう解釈でいくと、毎年2、3人しか利用されてないと。この2、3人ももちろん重要なんです。定住してもらうには、まずはここからスタートせんにゃいけないのですが。

まあこの制度自体を活用されとる人数が少な過ぎるんで、その辺が自分ちょっと物足りない。いかにこの制度を利用してもらえばするほど財源の確保も要りますので。先ほどふるさと納税で何とか財源を確保して、少しでもこの制度を使える枠の予算をとっていただきたいというのが私の考えでありまして、ちょっと最初の質問長うなったんですが。あくまで人口減対策でこれも採用していただき、ただ物足りないのは利

用者が少ないというのをどう認識されているのか、再度お伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 玉重議員御指摘のとおり、この間の本市におけるこの制度を利用したものの数というのは近隣の市町に比べても非常に低いというふうに考えております。その一つの原因というのが、現在さまざまな奨学金の制度というのがございますが、一つには日本学生支援機構、まあかつては育英会、育英会と言っておりましたが、本市の場合は他の奨学金との併用が今認められないという形の中でのこの制度になっております。したがって、このあたりにつきましては今後十分検討していく必要があるというふうの一つの課題としては捉えています。

今回も議員先ほどお話されましたように、一般質問を受ける中で、市長の人口減対策、さらには教育委員会でこれを検討していく中で、市長の理解をいただいて、平成29年度につきましては、一応10人の予算化を今目指しておる状況でございます。したがって、今後このあたりをしっかりと広報、周知徹底をして、まずその状況を見ながら、また必要な検討は重ねていきたいというふうに考えております。

教育委員会としては、もちろん市長の政策ですから、人口減対策というのは。このことに関連する取り組みはしていかなければいけないんですが、いつも私申しておりますように、理想と言われるかもわかりませんが、教育ですから、ハードよりもどちらかと言えばソフトですよね。となると、こういう制度ではなくて、若者がいろんな制度を利用して将来帰ってくるということではなくて、今安芸高田市へ住んでいる時期にこの安芸高田市に対しての愛着であったり、誇りであったり、いつも言う分です。好きになると。で、生まれ育った安芸高田市が好きだから、制度とか極端に言うたら関係ない。私は一定の学校卒業したら安芸高田市に帰ると、そういうやっぱり子どもを私は育てていく。それが教育委員会の一つの大きな使命だろうというふうに思ってるんです。

その若者定住とか人口減対策を考えていくときに、いろんな形で今回の一般質問でも同僚議員の皆さん方からこういうことが不足しているとか、こういうことが不十分だと、もちろんそうだろうと思うんです。しかし、じゃあ今安芸高田市に住んでおられる市民の皆さんが、安芸高田市に自信や誇り、よさを持たれないまま住んでおられるかどうかという、私はまた違うと思うんです。不十分なことや、不便なことはいっぱいありますが、でもこの安芸高田市に魅力を感じ、安芸高田が好きだということで住んでおられる市民の方もたくさんおられると思うんですよね。私はそういう若者の素地を育てていくというか、そういうことが今大事だろうというふうに思っとるんです。そうでないと、本当の意味で若者が将来安芸高田市へ帰って、ずっと住み続けるということにはなかなか結びつかないというふうに思います。

そういう意味で、この奨学金も先ほど申しましたように、課題は検討

してまいります。今年度、10名ということで予算化を目指しておりますので、その辺を御理解いただいて、今後必要な検討はしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 教育長の理想は、教育の現場からしたらそれしかないと思います。そこで教育長の理想を実現していただければ、それでオーケーだと思います。

一方で、それはまあ教育長も今までもずっとやられてきておられると思います。そうした中、現状は人口が減っているというのも見逃してもいけないし、そこから目をそらしてもいけないのが現状なんで、教育長の理想を追っかけながらも、さらにまた別の手法も取り入れながら、何としても人口減対策を食いとめたいというのが私の考えで。まあ奨学金確かに今言われとるように、今うちの奨学金は国の制度を活用しとったりしたら、併用して使えないという問題とかあるんで。利用者も少ないのかなと、大体大学、専門学校行くころから教育ローンと組み合わせて奨学金使われるパターンがほとんどかなと思われまので、どうしても国のほうの奨学金を使っておられるのかなと。そういった観点からしたら、この制度はこれでまたさらなる進化をさせていただかないといけないかなと。

そうした中、自分が戻ってくるのは、教育長の理想通りで戻ってきてくれば最高なんですけど、現状、安芸高田市、前回質問したときも所得が民間平均かなり低いんで、そうした中現実味を考えたら、やっぱり奨学金制度を利用して大学とか行かしないと、なかなか子育てができないと。やっぱり子育てできない状況が見えておって、定住にはつながらないのが私のどうしても考えがありまして。

そうした中、隣の県の川本町がこの間2017年でUターン若者の奨学金の返済支援という新制度をやっとるんですね。自分は奨学金の解釈すればするほど、今教育長が言われたとおりで、国の制度の奨学金を使ってもらって、市が後から返せるのかなと思ったら、それはうちの奨学金とはまた趣旨が違くと。ちょっと自分も遅いんですけど、勉強した中で。やっぱりそうした中で国の奨学金を使ってもらって、定住してもらうて、その分を市が定住の間は、返済の仕方は今回大変すばらしい案を出してもらったなという感じで、定住の間がその国からの奨学金を使った若者が定住したら、それを市が定住の間はこういった返済計画で対応してあげることができないかなと考えたときに、たまたまちょうど川本町がそういうのを一応制度としては10年間限定で大学卒の人は年間20最大4万、短大卒が12万で、10年が限度と。で、一方高校卒業して定住した人には、定住助成金50万円その分別で高卒でそのまま定住した人にはバランスとったんだと思うんですけど、いう制度をことしからやっておられるんで

すね。そこら、自分もよそがやっとするけえ、やるというのはあんまり好きじゃないんで、市長も一緒だと思うんですが、だけど、自分が求めとったのはこういうイメージが最初から去年から申し上げとったんで、そこらの考えができないか市長の答弁求めます。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常にいい提案だと思います。我々は今うちが出している奨学金を免除という形ですけど、幅広く考えたら、日本育英会とかございますんで、全体的な支援をしてあげればもっともっと底辺が広がるんじゃないかということでございます。このことは、先ほど教育長申しましたように、この制度実施しながら、改訂版としてまた考えていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 理解してもらえたんで、今後また来年度に向けてその辺も踏まえて、新制度になるんか、奨学金の改訂になるのか。とにかく、このことをとめずに何とか頑張ってさらなる施策の展開をお願いしたいと思います。

それでは最後の質問に入ります。

最後の質問なんですけど、これは先日、きのうですね。宍戸議員が質問されて、ほぼ同じ内容なんで、答弁も重なるかと思っておりますので、簡単にいききたいところなんですけど。

当市の今後の米政策なんですけど、政府は人口減少社会の中、米の生産コストを約4割削減することを目標に政策を展開していくと想定されるんですけど、中山間地域の当市の米生産農家にとっては死活問題と考えます。その辺のことに對して、市長の具体的な政策を伺います。

○先川議長 玉重議員に申し上げます。発言時間が3分を切っておりますので、質問をまとめていただくようお願いしたいと思います。

じゃあ、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田市の今後の米政策についての御質問にお答えいたします。

国において、米の生産調整、いわゆる減反政策は、平成29年度をもって、経営所得安定対策のうち、反当たり7,500円の米の直接支払交付金が終了し、平成30年度から米の生産調整は国が目標の数量を配分することがなくなり、産地ごとに生産調整することとなります。需要に応じた米の生産を推進するため、転作作物への助成である水田活用の直接支払交付金は、情勢を踏まえた内容の見直しにより、引き続き実施され、外食や弁当、おにぎりなどの中食に、需要のある米の品種への生産の推進、きめ細かな需要、生産情報を発信するとしております。米をめぐる国の農政は大きな転換期を迎えていると実感をしておるところであります。

そのような中、国は今後10年間で全農地の8割を有効的な農業経営を行う大規模農家や集落営農法人などの担い手に集積することと合わせて、

育苗や田植え作業を軽減する直播栽培などの省力栽培技術の導入や、農業機械や肥料などの生産資材費の低減により、担い手の米の生産コストを4割削減するという取り組みを推進しようとしておられます。

本市におきましても、農業者団体であるJA広島北部では、既に直播栽培や肥料農薬代の大口割引などの取り組みが始められております。本市もJA広島北部と連携して、地域における担い手の育成・支援とソバ・麦・大豆とともに、羽佐竹地区大規模野菜団地の整備による野菜などの産地化など、園芸作物の一層の普及を図り、営農規模の小さい多様な担い手に対しては、農業所得向上のため、農産物の6次産業化や産直市のさらなる活性化を目指して、道の駅の整備に取り組みたいと考えております。

御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今おっしゃったとおりで、中山間地域の米の農家の先行きというのは、今ほ場整備をしてもう効率がいいところだけやって、極端に言えば国はやめろという感じかなと。まあひどい言い方ですが。私はそう捉えております。

前回からも、市長も今回のいろんな議員の答弁でもありましたように、イオングループとで全国的に販路のチャンスが得たと。まあ中山間地域、今小規模農家、やっぱり今言われたように6次産業取り組んで、あとは園芸農業なるのか、まあトマト、イチゴとかいった売れるものをつくっていくしかないのかなと。それを安芸高田市、三次、北広島と連携して、まあメーカー、需要と供給のバランスがあるんですが、よいものをいるだけいるときに供給できる体制をつくらんと、農家が生きていかれんのかなと思っております。

そこらは自分はそういう方向で考えとるんですが、市長にもう一度聞くのは、そこら市長も同じ考えか、そこらをJAとしっかり農家に安心してこれをつくったら食うていけますよいうのを示していただきたいと思うんですが。その辺を再度伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先日も同僚議員の方が言われました。兼業農家、いわゆる我が町の7割を占めてるんですから、もうこれ放っとくわけにいかんと。また大型農家につきましては、農地の集積とか、いわゆる担い手とかという感じでやってるんですけど、我が町の大半を占める兼業農家というのは助けていかにやいけんと。そのためには、さっき議員御指摘のように、農産物の付加価値を上げていかにやいけんと。俗に言う食べる農業にしてかにやいかんということです。

そのインパクトとして、今のイオンの問題とか、道の駅とか、こういうようなことがあるんで、これをうまく活用しながら、やっぱり皆さん

方に食える農業をしていきたいと。また、産地化ということもこれから考えていかにやいけんと思ってるんですね。やっぱりこれまで道の駅畑に余ったものを道の駅に持ってったというんじゃないしに、やっぱりこういうものは計画的にこういうふうにつくりましようとか、そうなれば今度はまた農業の定住者もふえてくるんじゃないかと思しますので、夢を持って、この農業政策に展開していきたいと。このたびの米のいわゆる国が、今の食糧制度をなくしたことを、TPPのことを、やっぱり逆手にとって、生きる方向を模索していきたいと思しますので、また議員さんらも提言があったらしてもらいたいと思います。

ありがとうございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 さらに1点、この間新聞で、地元の田中工業さんが今度はイチゴのほうを取り組むと、非常にうれしいニュースなんですが、これがぜひ成功していただかないと困るんです。そこら、バックアップのへんを踏まえて、最後に市長ちょっとお考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先般、田中電機工業の社長とお会いしたんですけど、電気のこと言うてんか思うたら、イチゴのこと言われまして、非常に付加価値の高いイチゴ。1つが700円とか1,000円ぐらいする。これ売れるんかって聞いたら、高級な料理店とか、高級なケーキには要るんだということです。

まあ、これ一つのヒントですよ。こういうことができるということですね。ほいで、そのことをやっぱり向こうも設備投資を来年7億ぐらいすると言っとるんで、そのことに関するできるなら、このことを安芸高田市を拠点にしてくれと今お願いをしています。そのためにも企業誘致という観点から、応援もしていきたいと思っております。

ちょっと、農協さんとはちょっと距離があるんですけど、総合的に考えながら、角度の違ったおもしろい手法だと思いますので、協力はしていきたいと、かように思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 以上で、私の質問を終わります。

○先川議長 以上で、玉重輝吉君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

1番 新田和明君。

○新田議員 いよいよ最後になりました。皆さん、こんにちは。

通告に基づき、救急相談センター#7119導入について、一般質問いたします。

緊張されますが、最後まで元気いっぱいやっけてまいります。よろしくお願いたします。

安芸高田市のさらなる発展を思うとき、人口減対策、先ほどから市長からまた同僚議員から出てますが、欠かせない非常に重要な課題だと思います。2012年11月市長コラムの中にも、市民の皆様は日常生活を営む上での知識を身につけていただき、安芸高田市の古くからの習慣でもあるもやいを生かし、お互いさまの精神を復活していただくことをヘルパー構想の理念の基本としておきますとありました。また、5項目提言の中に意識改革と人材育成とあり、今本市が求められている改革だと考えます。自助・共助・公助の役割を明確にともありました。心のソフト面の改革、仕組みのハード面の導入が求められているときだと思えます。

そこで今回、救急相談センターのことを質問することに決めました。平成29年度、予算ポイントの中にも市民の安心、安全をつくる投資、安心して暮らし続けられる仕組みの構築とあり、市内で夜間救急が可能な病院は吉田総合病院だけであり、距離も遠く自動車運転免許証を持たれない方は特に不安になられると思えます。2月現在の安芸高田市の人口、65歳以上の方は1万1,296名であります。また全体の38%にあり、さらに75歳以上の方は6,242名、21%を占めます。

突然の体調不良、深夜だったらどうでしょう。誰しものが不安になります。安芸高田市を先人として築いてこられた大恩ある高齢者のおひとり暮らしの方、不安になられると思えます。また、先人とは先に生まれて英知の人、すぐれた知恵をお持ちの方と私は理解しております。少子高齢化が進み、またこの本市においては必ず救急相談窓口、#7119の開設が必要だと私は考えます。

先日の2月17日の中国新聞朝刊で、不要な119番を減らしたい。広島市電話相談開設へ、との記事の掲載がありました。内容は救急相談センターを2018年度開設する方向で検討していると明らかにし、市を含めた広島広域都市圏を含む広島、山口、両県24市町のうち、希望市町を対象エリアとするとあり、#7119に電話するとセンターにつながり、看護師などの助言を受けることができる仕組み、緊急性が高い場合は相談者が住む地域の消防に転送して、救急車を要請するようにして、低い場合は応急手当の助言や病院案内をする仕組み、緊急搬送も増加しており、真に必要な傷病者への対応がおくれ、救命率に影響が出かねない状況。

そこで質問いたします。本市において、このシステム導入について、市長どのようにお考えでしょうか。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「救急相談センター#7119導入」についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、東京都、大阪市、札幌市など7つの自治体においては、救急相談センターを設置いたし、#7119に電話をかければ、24時間体制で救急医療相談を受け付け、緊急度が高い場合には119番へ転送し、緊急度が低い場合には応急手当の助言等行うとともに、必要に応

じて受診可能な医療機関を案内するサービスを開始しておられます。

この取り組みにつきましては、現在、先ほど議員から質問ございましたが、広島市を中心とした広域都市圏という組織がございます。広島市を中心に、東は三原、こっちは柳井までなんですけど、北は安芸高田市、この都市圏、200万都市構想なんですけど、その都市圏の事業の一環として今検討をしております。実施に向けた検討を今始めているところでございます。

今年度、事務局を担当する広島市が、先行実施団体等との意見交換を行い、案を作成した上で、連携市町及び関係者との協議を行うこととなっておりますので、御理解を賜りますようお願いしたいと思います。

私らもこの参加しとって、勝手に言うて回るんじゃないしに、安芸高田市にとって利便性どがあるかと一緒にやったほうがいいですね。で、逆に一緒にやらなくてはいけないのかということも勉強しながら、この参画をしていきたいと思っております。これ大事なことなんで、議員御指摘のように、もう既にこういう都市圏では検討してるということで、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 前向きな答弁いただき、その中で幾つか質問させていただきたいと思っております。

先ほどすぐにも入るような形で私は受けとめてしまったんですけども、実際に具体的に入るとしたら、大体どのくらいで考えとっていいのかなという部分と、前向きに検討されるということもよく周知はされましたけど、やっぱり高齢化が進む中、少しでも安心、安全訴えてく中で、いいサービスだと私は考えましたので、その辺を教えていただきたいということと、また開設になった場合、今市内でお太助フォンということで使用されていますけども、実際これが使えるかどうかということと、また全国的に小児救急電話センターということで、#8000番ってというのが、ちょっと近い状態ではあるんですが、これの相互関係も含めて、この3点について教えていただけますでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 具体的にいつごろ開始可能なのかということに対するお尋ねでございます。1点目ですね。

先ほど新聞記事のお話も出ましたけれども、広島市を中心といたしました連携中枢都市圏制度を活用した取り組みの中で、計画が本年度28年度におきましては、広島市が先進地との協議、視察、意見交換ということで、来年度29年度から実際に関係市町と協議、調整をすることになっております。お尋ねの利用開始時期につきましては、ですから平成30年度以降ということになるかと思っております。

また、次の部分で利用開始となった場合のお太助フォンでの使用につ

いてのお尋ねにつきましては、議員御指摘のとおり、救急相談センター#7119は、119番通報において不要な救急出動を減らし、救急車を呼ぶべきか、迷われている人の相談に応じることや、軽症者の救急搬送を減らすことでより多くの重傷者への対応を可能する手段としては有効なものであるというふうに理解をいたしております。

先ほど市長が答弁いたしましたように、広島市を中心とした制度を活用した取り組みの中で検討することといたしておりますが、通信手段としてはこちらの広島市版のほうもNTTとのサービスを利用するものと考えております。本来、この#のつくダイヤルにつきましては、大手事業者が行うサービスのためのダイヤルであるというふうに私は解釈をいたしておるところでございます。#7119は、最大の通信業者でありますNTTのサービスでありますので、他の3桁の番号、110番であったり、119番、そういった番号と同様に、お太助フォンからの通信という部分は困難であると考えております。

近い将来、全ての電話がIP化をされるようなことがあれば、可能になるかなというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしく願います。

最後の部分については、福祉保健部長のほうで答弁します。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 ただいまの御質問でございますが、#8000番、これは広島県小児救急医療電話相談でございます。小児救急に対するものでございますが、病気になるたびに、すぐに病院に行くべきかなど、小児科の医師が休日、それから夜間、365日対応しますけれども、小児科の医師あるいはナースが電話に出て、その病状をお聞きしながら、その対応をどうしたらいいか、救急車を呼ぶべきなのか、翌日まで待ってもいいものなのか、あるいは近くの病院に行くべきなのか、とかそういうような判断をアドバイスをしてくれるものでございます。

ですから、この番号の利用者の大部分は就学前の子どもが対象、というか実際にそういう就学前の子どもが9割の利用というような数字も出ております。先ほど御質問のそういう意味では、小児については、この形で同じ機能があるかと考えております。

以上でございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 夜間において、先ほどの小児、私も子供3人いますけれども、本当に小さいころどうしようかと迷ったときに、常に119番電話するか、それとも病院に電話して駆け込むかっていうのを本当に悩んできて経験しております。近い市町でいったら、三次中央病院さんとか、走って行ったなというのは記憶があります。本当に小さい子どもさんからお年寄りまで、何とか1人でもお金をかけずに、1人でも多くの方が救える容体にと

思いの中で、今回ちょっともう1個御質問させていただこうと思います。

今現状なんです、救急出動において、軽症者状況と、また今救急車出動されてると思うんですが、必要な人員に対して今大丈夫なんかっていうところで、少しお聞かせいただきたいと思います。

お願いします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「救急出動における軽症者の状況と必要な人員体制」についての御質問にお答えをいたします。

昨年度、本市の救急出動による搬送人員は、1,310名で、このうち443名、率にいたしまして、33.8%の方が入院加療を必要としない軽症でございました。この割合は、全国割合49.6%に比較しますと、16ポイント少なく、本市では全国に比べおおむね適切な救急要請がなされているものと認識をしておるところでございます。また、本市の救急体制は、3台の救急車で運用をしており、同時3件までの救急要請に対応しております。人員につきましては、救急車1台当たり3名の隊員を要するため、10名の隊員を確保して、24時間365日対応しております。昨年度の出動件数は1,350件で、1日平均3.7件。救急車1台当たり約1回の出動となっております。

御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 今市長がおっしゃった1,350回出動の搬送人員が1,310名ということで、1日当たり3.7名という形になります。救急車においても大丈夫なんかなという中で、本市は先ほどお話の中にありました、もやいっていかです、近所で恐らくここで救急車を呼ぶべきか呼ばないべきか、私のところに救急車が入ってきたらみんな来るけえどうしようとかです。恐らくそんな声が私もよく聞こえてきます。我が近所でも救急車を呼ぶとき、隣の家に行って呼ぶべきかどうなんじゃろうっていうのが、現実の中でありますので、本当にそこがもやいなんかなと感じながら、今回この質問させていただいたのは、実際救急車が3台ということで、大丈夫なんかなという不安もあったんで、あわせて聞かせていただきました。

さらに、また先ほどの検討いただいたら、もっと少なくなるんかなというのも、私自身は感じております。本来、必要とする人が、必要ときに、適正な救急出動を受けるっていうのが、救急車のある意味で使命なんかなというのを感じておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、市民が全国に誇れる住み続けたいまち、安芸高田市になると確信しておりますので、またそこを最後なんです、質問していきたいと思います。市長、お願いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田市、地理的な条件、広島市も近く、文化も神楽とかいろいろな田楽とかあります。それから、スポーツもサンフレッチェとか湧永レオリックとかもあります。歴史も郡山がございます。それから甲立古墳もございます。国指定が2つございます。また、向原等のカタクリとかいうようなこともございます。こういうことをしっかりと、宝もあるわけですけど、これをしっかりと有効活用してかにかいけんと思ってます。この有効活用だけじゃ人ふやしていけないんで、これプラスの本来安芸高田市のいわゆるこの地区におきましては、もやいという言葉がありました。これを今度はまちづくりに生かしていきたいと。みんなで協働しあって支えるという仕組みでございんですけど、このことをしっかりと守れば、財政状況いかなることになっても守っていけるんじゃないかと思っております。

このことに踏まえて、さっきのような救急にしましても、コンビニ救急にならんように、本当に行けるとき行ってもらう。ことはやっぱり市民の方にもすごい理解して、啓発をかけていくんだという心優しい啓発をせにかいけんと思ってます。このことをしっかりと優しいことなんですけど、守っていくことが住み続けるいい安芸高田市になるんだと思っております。

もちろん、医療費が安いとか、子育て支援が安いとかいうことあるんですけど、そういうことよりか、むしろ、その前提的になるこの安芸高田市のもやいムードをしっかりと昔のいい環境を模索していくことが、いい町になるんじゃないかと。これは私は市民総ヘルパーと言ってるんですけど、皆さんがそういう地域を共有することによって、やっぱり医療費とか介護費もやすくなるし、住みやすい町になるんじゃないかと。お互いさまの町をつくるよう目指してまいりますので、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 非常に前向きなというか、誇りを持ち続けられる町ということでの市長の答弁、理解できました。私もことし来月で53歳になって、ほぼ安芸高田市内で生まれて安芸高田市内でやっぱり育って、本当にこの町を誇りに思っております。どこに行っても安芸高田市知らないって言われたら、ここなんよっていうぐらい、どんどん訴えていきますので、議員もそれから行政の方も、市長も、それから市民も、全てが団結の中で必ずや人口増、また越してこられた方が本当にいい町だなと思っていただけるこの本市を目指して私自身も努力してまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

きょうはありがとうございました。ちょっと言葉を戻します。

とにかく、きょうは同僚議員の迷惑にかかるかなと思いつつ、私も全力でやらせていただきましたので、これで一般質問を終了させていただきます。

○先 川 議 長 以上で、新田和明君の質問を終わります。
 以上で、本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。
 次回は、3月17日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 2時29分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員